

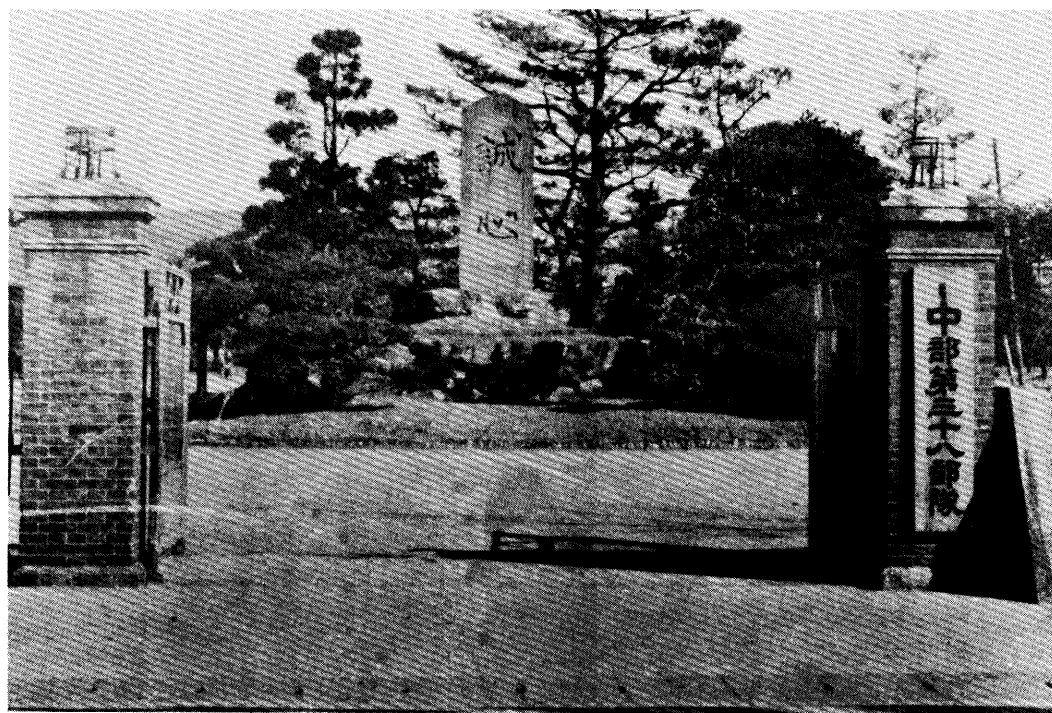
君の代を

午代に代

おれあす

義家

宗とあす



今日より波
 靡りみ奈々々

大石

醜く御桶と

出た立門考此景

昭和五十九年三月十日

正雄 直

魁

公刊の賦

甲斐新子社長

小林心雄

「魁」郷土人物戦記の刊行に寄せて

三重県遺族会会長

衆議員議員

田村 元

戦後も三十九年目―戦争体験も風化したという言葉も聞かれるようになりました。果たして、太平洋戦争は風化し、歴史のかなたの一頁に閉じ込められようとしているのでしょうか。

確かに、いくつかの戦友会や慰霊祭の席からは、年が改まるごとに「戦友」の顔が一つずつ消えていきます。時は間違いなく新しい頁を刻んでいます。

だが一方で、戦後はまだまだ鮮烈です。毎年のように、テレビの画面を通じて届けられる中国残留孤児の肉親捜し風景。あまりにも痛烈な、戦争の悲劇の生きたドラマです。特に、肉親の消息もなく、涙も枯れたぼう然たる「四十歳の孤児」たちの表情。彼、彼女らには、ようやく戦後が動



き出したのです。

同時に、益々緊迫の度を加える米ソ超大国の対立。今だに還されぬ千島・北方四島の空に舞うミグ戦闘機、日本海に白波を蹴立てる空母ミンスク、その対応に奔走する米第七艦隊——戦争体験は風化どころか、新しいうねりとなって再現されようと言えしています。

今や、世界の経済大国にのし上がった日本。この繁栄と一見平和な現在の礎（いしづえ）となってくれたのが、ひたすら日本のためと信じて戦い、散ったわれわれの同胞なのです。郷土のため、親や子のためと、中国大陸や南海の島々に埋もれていった数多い命なのです。

伊勢新聞社が今回「魁」郷土人物戦記Ⅱを出版されることになりました。戦争体験は風化した、と言いたい人々の中には、なぜ今戦記を……という声もあるかも知れません。しかし、今だからこそ新しい意義があるのではないのでしょうか。大韓航空機撃墜事件の衝撃に象徴されるように、東西関係は一触即発の危機をはらんでいます。そんな世界情勢の中だからこそ、私たちの祖父や父、兄弟が血をもつてあがなってくれた平和と繁栄と幸福を今一度かみしめてみる必要があるのではないのでしょうか。

戦争は、二度と起こしてはなりません。だから、戦争体験も風下させてはなりません。今も傷跡は厳然と生き続けています。もう一度、われわれの肉親が、隣人が血を流し、死んでいった戦いの足跡を振り返ることは、今だからこそ、また新しい意義を持つてくるのではないのでしょうか。

最後に、本書の発刊を機に、改めて戦没者に哀悼の意を捧げ、遺家族、傷夷軍人、戦争被災者の皆様とともに、平和への願いを新たに致したいと思います。

「魁」郷土人物戦記の刊行によせて

三重県知事

田川 亮 三



このたび、伊勢新聞社が郷土人物戦記「魁」を発行されたことを心からお喜び申し上げます。敗戦後三十九年。戦後は終わったといわれていますが、果たしてそうでしょうか。新聞、テレビで中国

残留孤児の肉親捜しが報道されるたびに、今更のように、戦争の傷痕の深さに目をうるませるものです。

現在、伊勢新聞紙上に連載されている「郷土人物戦記」を読むにつけても同じ思いに打たれます。かつて、中国で戦ったわれわれの先輩たちにとって、戦後は終わったどころか、今なお重い記憶として心に残っていることがあります。りとうかがえます。読む者にとっても心に痛みを覚えるのです。

こんど、伊勢新聞社が、この連載企画を「魁」と題して刊行されたことは、戦争に対する鎮魂歌として高く評価するとともに、広く県民に読まれることを念じてやみません。

ドイツの作家ヘルマン・ヘッセは「愛情は憎しみより高く、平和は戦争より気高い」といつています。「魁」が、次代を担う日本人への警鐘として、また歴史の証人として、いつまでも心の本棚に飾られることを祈念致します。

昭和五十九年七月

刊行によせて

目次

口絵

「魁」―郷土人物戦記―の刊行に寄せて

魁の賦

第一章 大東亜戦争への軌跡 六

第二章 ロンドン条約 二一

第三章 悲劇の序曲 二五

第四章 満州事変への道 七六

第五章 支那事変とは何であつたか 九八

第六章 アメリカ 一五三

第七章 イギリス 一九六

第八章 ソ連 二〇一

第九章 支那事変の概観 二二六

第十章 支那事変 二三八

第十一章	南京攻防戦の概観	四〇六
第十二章	紫金山攻撃	四二五
第十三章	紫金山第三峰攻略	四三九
第十四章	紫金山第二峰攻略	四四六
第十五章	光華門攻略戦	四七一
第十六章	紫金山第一峰攻略	四九二
第十七章	大平門占領	五二七
第十八章	南京占領	五四〇
第十九章	南京大虐殺の真相	五七一
第二十章	和平論争	五八四

付録・地図

魁の賦

伊勢新聞社社長

小林 正雄

万葉の昔から、君死に給うことなかれ、と人の哀れを詠み、「子ゆえにこそよろずの哀れは思ひ知らるれ」と伝わる。人はその心の親愛、感嘆、感動の表現をここに求めている。しかしだからといってこの言葉がそのときの真実であるということにはならない。そのようにそのときに動かされていたのであって、そのように動いて行くことが倅に連なることではない。

いつの時代においても、どんな国にあつても、どんな位置にある人々でも、争いをしてはならない、戦争はいやだ、戦争をしてはならない、阻止しよう、とあらゆる努力をしてきたのであつたが、戦争は絶えることはなかつたし、これからも絶えることはないだろう。

国と国との間でも、有能な外交官が寢食を忘れて争いを止めようと努力に努力を重ねるのであるが、戦いに訴えなければならぬときが来る。その形態は、その時によつて異なるが、戦いは絶えなかつたのである。

草まくら 旅のまる寝の紐絶へば

吾が手をつける この鍼持し

愛妻が夫を戦場に送り出すとき、露営に露営を続けていると紐が切れることがある、そのときに、この針でつくりおいてください、今までは私がつくろって差し上げていたのであるが、という意味をこめた歌であらう。

万葉の昔でも、こうして夫を戦場に送り出さなければならぬときがあつた。それは今日と変わりはないであらう。

どうしても戦いに訴えなければならず、戦の庭に出なければならぬとき、君、死に給うことなかれ、と袂別することは、征く人を不幸へ誘ひ込むことではないだろうか。自分さえ良ければ良いという独善へ誘ふことではないだろうか。えん戦それは自己本意になるのではないだろうか。

民族の多幸と国家の安泰を願つて、この道が日本人の歩む道であると定まつたとき、それは一つであり、

一つでなければならぬであらう。

こうしたときに、勇んで、吾れ魁ならん、と奮闘して下さつた方々に、今、私達は敬虔な至誠をもつて感謝し、応えなければならぬということが日本に生まれ、日本に育つて来た日本人の歩む道ではないだろうか。

顧みると、私達日本人が国の運命に殉じて行つて下さつたこのような尊い方々を、ないがしろにしてきた一時期があつた。また、私達が見、聞き、歩んで来た足跡が、間違



った方向に走っていたことがあったことに気付くのである。

洋の東西を問わず、いつの時代においても、ときの権力者に適合し、都合よく歴史は書き替えられて行くものだが、私達はまだ生きている。その白日の下で、考えてもいなかったこと、行ってもいけないこと、全く知らなかったことを時代に迎合するように書き替えられて行くことは、許し難いことである。

われわれは、今でも感動を覚え、今日に生きる私達に内省のむちをあてなければならぬと思うことは、国家を信じ、民族の多幸を願い、日本の繁栄と未来を信じ、あとに残るものへの平和の礎になるということとを信じて疑わず、命を盾に死の淵へ飛び込んで行つた、あの多くの若者がいたことである。

そこには一片の功利心もなかった。陰湿な利己欲望など、みじんもなかった。誰を恨む心もなかった。己に与えられた任務を完遂して、国家興亡の危機に報ゆることが出来るのは光栄であると自らに命じて疑わなかったのであつた。

また、周囲にも誰一人としてこれに棹さすものもなかった。平静に悠々と門出をし、送られて散つていったのである。これが偽りのないその当時の日本人の心であつた。

このような美しい若者の姿を、歴史の中に埋没させていつて良いのだろうか。その飾り気のない輝く心を今日に生かして、この若者の死を、祖国の新しい糧にして行かなければならないと考えるのである。

このような意図から、この方々の顕彰に、生きておられる方々の墓碑銘にと綴ってきたこの戦記が漸く上梓できる運びになったのであるが、その冒頭に掲げなければならない、この戦争とは何であつたのか、が脱落していることに気付くのである。

この意義が明確でない限り、命を国家に捧げて悪戦苦闘、また散華下さった英霊の前に、この戦記を捧げ得ないものなることを悩み続け、意を決してここにその大綱を綴り、先輩の方々と戦友の方々にせめてもの御理解を願おうとするものである。

このような思いから、かくも純粹に、誠実に、一途な至誠に燃えた「一死以つて国難に赴かん」という奉公の精神、奉仕の心が生まれて来たのは何故であつたのか。

この問いに私がお答えできなければこの戦記を綴る価値もなく、この戦記も夢物語である、と戦争を知らない方々からもしられても返す言葉がないことと自らを戒め、自らを責めている。

この長い戦闘は、正に悪戦苦闘の毎日であつた。その中で、ひたすら祖国の繁栄と平和、郷党家族の多幸を願い、その礎となつて下さった方々に報いる義務と責任感が、私の襟を正さしめてくれたのである。

このことを知って戴くとともに、父よ、夫よ、兄よ、弟よ、あなたの勲で祖国日本は、今日かくのごとくになりました、としばし瞑目し、その境地にある人の続くことを期待するものなのである。

それでは、何故に戦争をしなければならなかつたのだろうか。

それは長い歴史的根拠からきた国家民族生存のため、発展、繁栄しなければならぬ人類の宿命から来たものである。

このことから発足しなければならぬところであるが、本項では戦争が何故起こつたのか、その軌跡を追うところから提起していくのが目的なので、趣旨にできる限り副うように進めて行きたい。

このことについては、既刊の拙書でもしばしば述べてきたように、支那事変の起因は満州事変にあると

言われる。その通りである、と人々は肯定している。そうであるならば、その満州事変とは何であつたのか。この問題に言及したのである。

この問題を避けて、支那事変も大東亜戦争も語り得ないし、真相に迫ることも不可能である。

そればかりか、さかのぼれば日清、日露の両戦争も今次大戦の大きな遠因であり、なおさかのぼれば、明治維新の時、黒船が来航して開港を求めたのは、旅順、大連にロシアが、また、威海衛、青島、香港、上海に英・独・仏が開港を求めたのと全く同一である。

幕末の日本の上下は、大東亜戦争以上の騒ぎを起こし、悲壮な覚悟で家財を整理して事に臨み、処したことからお話しなければ、ご理解して戴けないことになる。

しかし、ここでは紙幅に限りがあり、本項の趣旨とも乖離することになるので、割愛して本論に戻りたい。

第一章 大東亞戦争への軌跡

(一) 満州事変はなぜ起こったか

満州事変が勃発した昭和六年九月十八日、そのときの満蒙内外の情勢は、一触即発、いつ戦闘が起こっても不思議でない状況であった。

すなわち満蒙は「明治大帝のもとに我民族十萬の尊い血潮で固められ、二十億の国帑をもつて築き上げられた国防の第一線であり、軍需産業として貴重性を有するだけではなく、平和産業助成の資源地として、食糧の補給地として、わが国家の存立上極めて重要な地域である故に、我日本の生命線である。だからここに存在する日本の特殊權益は、支那は勿論のこと、列国の承認するところであるが故に堂々と主張し得る政治上、超政治上の根拠理由を有する地域」であつた。

この聖地を、その全既得權益をも今全面的に放棄するか、一挙に占領するか、の二者択一に迫られたときに採った処置が柳条溝に爆発した満州事変への直接の起因である。

ここに至る紆余曲折を綴って諸賢の明察を乞うこととしたい。

日露戦争以前のことは、「現代史外聞」(伊勢新聞連載)に綴って来たところであるが、日露戦争を境として日米関係が変調して来たことである。米西戦争にその矛先を鈍らしていた米国は、日露の争いにおいてその大陸軍を擁するロシアの前に、日本は鎧袖一触勝敗は決せられるものの、清国の敵ではなかったこととは同一視できるものではないと傍観、無関心に置かれていたのであったが、戦闘の進捗に伴い、日本が頗る優勢に展開されて行くことに米国は変調を来たし、転換して来たのであった。

米国はフィリピンを勢力下に収め、カリブ海の支配権を握るとともに、一躍太平洋の強国となり、中国市場へも積極的に進出を企て、太平、大西両洋にわたる権益の擁護を図る大海軍の建設を始めたのである。この帝国主義の理論は次項に掲げるマハン提督が構築、その実践的推進者はテオドール・ルーズベルトである。

米海軍少将であるA・T・マハン(一八四〇—一九一四)は、英国興隆の跡を分析し、一国の興亡は海上権の盛衰にあることを結論としている。彼は、海上を支配する国民は通商路を支配し、したがって最強国となることを指摘し、カリブ海およびアジアの未開拓の市場が提供する果実をかりとるためには、海洋を支配するに足る強力な艦隊が必要であると強調している。

ルーズベルトもまた、誇り高く気概ある真に偉大な国民は、国家の名誉を犠牲にしてあながわれる、かの低俗な繁栄を買い求めるよりは、戦争のあらゆる悲惨に直面するであらうとも、いかなる平和の勝利よりも、戦争の至高な勝利ほどに偉大なものではないと説いている。

こうしてアメリカの対華貿易は十八世紀末の広東貿易に始まるが、十九世紀末になって急速に伸長し、

中国市場の将来性が注目されていた。特にアメリカの纖維工業は華北と満州の市場にその勢力をえていたのである。

当時ロシアは満州独占を企てていたが、満州、華北のロシア化は米国の利益にふれることはいうまでもないことで、日露戦争に我国が優勢な進展を続ける限り、自己の藩屏下にある日本に好意が持たれたことは肯首できることである。

(二) 何が日米を対立させたか

明治三十八年（一九〇五年）八月二十九日、ルーズベルトの書簡に、「余は従来、日本びいきであつたが、講和会議開催以来、日本びいきでなくなつた」と書いているように、彼は日露戦争後、日本がロシアに代つて門戸開放を脅かす勢力となることを恐れたので、早くも明くる明治三十九年（一九〇六年）三月、英米両国は満州の門戸閉鎖の事実に関して、日本政府の注意を喚起して来ている。

日露戦争に始まるアメリカの大海軍拡張論者が、日本の脅威を強調して来たのも明治三十八年以後のこととて、日本は日露戦争により勝利を得たから、その満州を勢力範囲として日英同盟と日露協商によりこれを固めようとした。他方、アメリカは門戸開放の内容を通商から投資に拡大し、タフト大統領のいわゆるドル外交のもとに満州割り込みを策し、日本をその優越的地位からいびり出そうとしたのであつた。それがハリマンの満鉄買収計画（明治三十八年、一九〇五年）であり、國務長官ノックスの満州諸鉄道中立化

提議（明治四十二年、一九〇九年）であり、英・仏・独・米四国借款協定（明治四十四年、一九一一年）であつた。

しかし、当時、英・仏両国は日・露と同陣営にあつて、米国にくみせず、これらの計画は日・露の反対により失敗に終わったばかりでなく、日・露の提携を固めることになり、日・米の対立を益々深めて行つた。

もう一つ、そのころ日本人の米国への移民の排斥運動が、この国交悪化に拍車をかけたのである。

日露戦争における日本の勝利を境にして、従来からくすぶっていたカリフォルニア州における日本人移民排斥運動が急激に燃え上がり、明治三十九年（一九〇六年）十月十一日、日本人学童隔離決議案が州議會を通過し、日本人学童は中国人、朝鮮人の児童とともに正規の学校から隔離されたのである。このことが日本人の自尊心を傷つけたことはいうまでもないことで、十月二十五日、日本大使は「看過し得ざる恥辱と憎悪とを生ずる差別行為である」と抗議した。

この場合、日本側の態度が冷静であつたのにくらべて、アメリカ側の対応はきわめて異常であつた。

即ち、ルーズベルトは海軍省に対して、日米両艦隊の比較調査を命じ、海軍長官は大統領の勧告を受けて艦船をアジア水域から引揚げ、陸軍長官は、又、太平洋の島々と沿岸防備に関する報告書を起草、提出し、ウッド・フィリピン軍司令官に、いつ日本軍の攻撃を受けてもよいように準備せよ、と命令したのである。

また海軍省に十二カ月から十八カ月以内に日本を圧倒するに足る強力な艦隊を建造できるか否かをたず

ねている。(注Ⅱ太平洋戦争への道⁽¹⁾)

移民問題から生じた日米関係の悪化は一九〇七年—一九〇八年の高平・ルート協定及び紳士協定により一応は静まり、日本政府が自発的に移民を制限することを約し、太平洋における現状維持、領土の尊重および清国の領土保全と機会均等主義を擁護することを約したのである。

(三) 米国は日本を仮想敵視

日露戦争を境として、アメリカ海軍は守勢から攻勢艦隊に衣替えるようになった。

一八九八年、米西戦争におけるドイツ海軍の非友好的行動を契機とし、又、ドイツの中南米浸透政策によって、アメリカ海軍の目標はドイツ海軍におかれ、毎年膨大な軍事予算の上に支えられて増強し、一九〇七年には英国に次ぐ世界第二の海軍国に躍進したのである。

日本を第二仮想敵として増強されて来たアメリカ海軍も、第一次世界大戦が終るまでは主な目標はドイツであったが、ドイツ海軍が壊滅した後の大正八年(一九一九年)夏以降アメリカ艦隊は、太平、大西の両洋に分割され、太平洋に最有力艦隊が日本を目標に配置されるようになったのである。

経済的に劣勢な日本は、大正三年(一九一四年)八月の第一次世界大戦勃発を「千載一遇の好機」と考え、「東洋に対する日本の利権を確立せざるべからず」と決意し、日英同盟の義務に従うということを大義名分として参戦した。

そして、山東省からドイツの勢力を一掃し、赤道以北のドイツ領太平洋諸島を占領したうえ、大正四年（一九一五年）一月十八日、満蒙における特殊権益の強化、山東省におけるドイツ利権の継承および中国本土における優越権の擁立を目的とした、いわゆる二十一カ条要求を北京政府に提出し、最後通牒によって受諾させ、同年五月二十五日に日華条約として調印された。

この調印こそ、その後の日華関係を悪化させ、救い難い泥沼に陥れ、アメリカの対日不信感を決定的なものにしたのではないだろうか。日本の外交史上、最大の汚点として、今なおひんしゆくを買っている。

このとき、日本がとった大陸政策は、中国の排日運動、日米関係の悪化、日英関係の冷却化を招き、これが時期的に中国民衆の民族意識の覚醒期に推進されたこともあって、中国民衆の反日感情を爆発させ、アメリカは同年五月十一日、日華双方に対し、門戸開放政策を侵害するいかなる協定も承認しないむねの通告をし、激しく日本を非難して来た。

ところが大隈内閣を継いだ寺内内閣は、大正五年（一九一六年）七月、第四回の日露協商および日露秘密同盟を結び、大正六年（一九一七年）二月―三月には、英・仏・露・伊諸国との秘密協定によって、講和会議では日本の要求を支持することを約諾させ、同年十一月の石井・ランシング協定で、アメリカは門戸開放主義をうたいつつも、満州における日本の特殊利権を認めた。（注Ⅱ「太平洋戦争への道（1）」より）

アメリカの門戸開放政策も、帰結するところ、自国の对华進出が米西戦争により、列強の後塵を拝することになったところから、力をもって打ち出された一つのジェスチャーであった。それはその後のアメリカの対支政策を見れば判然とする。日本が支那に押しつけた二十一カ条を初めとする大陸政策は、米英の

嫌悪するところで、両国は自国の対支市場を蚕食されると懸念し、これを阻止する手段として、対日態度を急転してきた。特にアメリカの冷厳な態度は、その後起こった第一次大戦後における講和会議に顕著である。また大戦中即ち大正六年（一九一七年）ロシア革命によるシベリア出兵も、アメリカ政府がチェコ軍を救援するため共同出兵を提議してきたことに応じて、東部シベリア一帯を制圧したのが日本であつて、何らアメリカの疑心をかきたてることはなかつたにもかかわらず、アメリカの不信をかつて。

続いて第一次大戦後、独露の敗退により、力の均衡がくずれ、米英の仮想敵は日本と見なされてきた。これが大正十一年（一九二二年）九カ国（英米仏日支伊白和蘭）によつて締結された支那の領土保全並びに機会均等主義を謳う九カ国条約である。この条約によつて滿州事変を初めとする支那における日本の行動が米英を含む列国から容喙を受け、日本の大陸進出は、本条約により頸枷となつたのである。

(五) 第一次大戦

そのような情勢の下に、アメリカは参戦して対華余力を欠くようになったためか、日本の対華進出を余儀なく見送つたためか、終戦とともに対日反撃に転じ、平和会議で陰に陽に中国を支援し、日本の要求を阻止しようとつとめたのである。しかし、日本は英仏との秘密協定を盾とし、平和会議脱退の決意を示して、結局、人種平等案を除く諸要求を実現したのである。

(六) ワシントン体制と日本

世界大戦の結果、欧州および極東の軍事バランスが大きく変更され、ドイツの崩壊によって、欧州における米英の不安は解消されたが、極東では日本の優越的地位が擁立されて、逆に米英の不安を高めて来たのである。

第一次世界大戦中、アメリカは世界最強の海軍国を目指して建艦計画をたて、大正五年（一九一六年）八月には両院の圧倒的多数の承認を得て、その年超弩級戦艦十隻、巡洋艦六隻を基幹とする各種艦艇百五十六隻、八十一万三千トンで大正八年（一九一九年）七月一日までに建造するといふものであった。（注Ⅱ「太平洋戦争への道（1）」）

ときの海軍長官ダニエルスは、この計画をもって、アメリカは世界最強の海軍たり得ることを保証されるものであると言明したのである。

ドイツ海軍を目標としてきたアメリカ海軍は、ドイツの敗北とともに、一転してその目が日・英両海軍に向けられて来たことは当然で、大正八年（一九一九年）その顧問団が大統領へ提出した覚書は、将来英海軍は唯一の競争者であり、日本は太平洋でアメリカ以外の競争者を持たないと指適している。

一方、日本も日露戦争後、列強海軍との均衡を得るため海軍軍備の拡充につとめ、その建艦要求は清浦内閣を流産させたほどであった。

所謂八・八艦隊の目標実現のため、大正三年（一九一四年）以降営々努力、大正九年（一九二〇年）になつてついに実現されることになつたのである。

英国においても同じことが言い得るのである。戦争の疲弊からの脱出を図り、国力の充実に努力している時期でありながらも、大正十年（一九二一年）二月には巡洋艦四隻の建造計画を決定した。

(七) 軍事費の重圧

このようにして日・英・米三国内に激しい建艦競争が行われるようになった結果、いずれの国もその軍事費の重圧に苦しみ、折から（大正九年、一九二〇年）の戦後恐慌に見まわれて、各国とも財政の緊縮の必要は切実となつて来ている。

このような情勢の中で、大正十年（一九二一年）アメリカ大統領ハーディングから、軍縮會議が提唱されて来たのであつた。

この声明は日英に大きな反響をまき起こした。財政の窮迫と戦後休養の必要から、英国は軍縮會議の開催は切望したが、みずからその提唱者になれば、その当時米海軍に優越していた英海軍を維持するための策謀と解されるばかりか、失敗すればさらに激しい競争の道を開くことになるのをおそれていた。（注Ⅱ「太平洋戦争への道」より）

しかし英国は対米均等の海軍力を認めることを示唆して、英米両国が軍縮會議を提唱するようになった

のは、極東日本の問題処理に不可分の結合が行われたからでもある。

(ハ) 日英同盟

日本は日露戦争後も日英同盟を外交の基本路線として来たが、ロシアを目標として来た英国がロシアの敗北により、実質的な存在価値を失うことにもなり、英国の関係を冷却させるものであったために、英国はこの対独関係を考慮し、明治四十四年（一九一一年）同盟の更新のとき、アメリカをその適用範囲から除いたのである。

アメリカでは露・独の脅威が消滅した以上、同盟の存在理由はないばかりか日本は同盟を頼んで中国に侵略的行動をとるものであり、同盟は中国を日本の支配から解放し、門戸開放政策を推進しようとするアメリカの政策を妨げるものとして、その廃止を望んでいた。

日本はロシア革命に伴う日露協商の崩壊について、さらに日英同盟の存続を希望していたが、アメリカの同盟に対する意向を考慮し、その反対を和らげることに努め、日英共同で国際連盟に対し、連盟規約が同盟条約に優先するむねを通告したり、国務長官に日英同盟がアメリカを目標とするものでないむねの声明を手交したりして腐心、神経を使っていたのであるが、英帝国会議でカナダは、同盟の存続はアメリカを軍拡に走らせ、カナダの国防費を加重させるものとして熱心に反対し、会議出席者の中にも多くの賛成者はあったが、日・英・米・華の太平洋会議を開くということになって、日英同盟は廃棄された。

(九) ワシントン軍縮會議

大正十年（一九二一年）七月、アメリカは日・英・仏・伊に対し軍備制限および太平洋、極東問題を討議するため、ワシントンに會議の開催を提議した。これがワシントン軍縮會議である。

この會議はアメリカの日本封じ込め作戦の目的で、英、仏、伊は誘い込まれたものと推測されたのである。

日本は平和政策、特に対米親善關係の保持に努め、會議の主眼を軍備の制限問題におき、太平洋および極東問題はそれに関連して、將來のための一般原則および政策について列国共通の了解を得ることに止め、日本に重要な關係のある既成事実、または特定国間限りの問題の審議決定には反対するという政府訓令を受けて會議に臨んだのであった。

こうして軍備制限、太平洋問題、シベリア問題などの五項目を掲げて臨んだのであったが、これはアメリカに日本を仮想敵とみさせ、その行動をあらわにさせた。

日本はこの會議において、ついに五、五、三の主力艦比率を受諾せざるを得なかったがこの重大な會議の模様、その行きさつを割愛することは痛惜の極みであるが、事情はやむを得ないので、ただ一つだけや贅長のそしりを受けるだろうが詳述したい。

アメリカ全權は、アメリカ大統領の開会の辞に次いで、前例を破るいわゆる爆彈提案を行ない、各国全

権を驚かしたのである。意図は明確であった。即ち、日本締めつけである。

このことについて、いみじくもこの提案説明において述べている。

「この提案は直ちにイギリス、日本、及びアメリカに関係のあるものであることを付言し得る。なお、フランス、イタリア両国の現在の海軍力は、世界大戦の影響を受けた特殊な状況にあることにかんがみ、本会議のこの階梯において、これらの両国の主力艦噸（トン）数割当を討議することは必要と考えられないが、アメリカは本問題を本会議後日の考慮のため保留することを提議する」と。（日本外交史13、P 46より）

アメリカと英国は、親密かつ同盟関係にある不離一体の存在で、目標は日本一国である。次いで、ヒューズ全権は憶面もなく、五、五、三を原則とすると表示して来たのであった。

日本はただちに専門委員会において、対米、英七割の兵力が国防上絶対必要であることを主張し、日本側の計算によれば、日本の主力艦現有勢力は米国の七割以上であることを厳しく強調したが、アメリカは国家安全主義をとれば議論が紛糾して決定ができない、米、日の比率を十対六にしたのは主力艦の総トン数を基礎とし、かつ、その範囲を①現に海上にある総トン数、②建造中のものは進捗程度百分比を乗じたものとし、これを合計比較した結果に基づくもので、この算定の方法は日本に対して寛大なのであるといひ、十対六としたことを主張して譲らなかつたのであった。

このワシントン会議の体制が、その後にジュネーブ軍縮会議、ロンドン軍縮会議の骨髄となり、アメリカの日本敵視となり抑圧と制限を続けていったのであった。

日本は終始米国との親善を望み、円満な関係を保持することにこの会議のみならず精力を尽くし、特別な配慮をし、重く考え、また武備は資力の伴わない限りいかんともすることができない、自力で、軍資を造り出す覚悟のない限り戦争は出来ない、と日米戦争を避けるために努力し、相当の時機を待つより方策はないと、十対六で我慢したのであった。これがワシントン軍縮会議である。

(十) 太平洋中国問題

しかしながら会議項目(四)の中国問題の改訂と九カ国条約は、後の排日毎日運動の激化を誘発する動機となり、満州事変を引き起こして行つたのである。

このワシントン会議における極東委員会の開会冒頭、中国代表施肇基は、中国の領土保全、独立の尊重、門戸開放、既存条約の再審査、不平等条約の撤廃など、十一カ条の一般原則を提示して来た。

各国全権は、いずれも中国開放主義に賛同したことは勿論であり、我全権加藤友三郎海相も、日本は対華友好関係の増進を希望し、なんらの領土拡張政策をも持たず、「日本は無条件無留保にて、中国における門戸開放機会均等を尊重する」と確言し、「日本がこの会議に参加したのは利己的利益を増進するためではなく、極東の平和のため列国と協力するためであると述べ、最後にこの会議の主たる目的は、列国の将来の行動の指針となる政策と原則を擁立することにある」と痛針を打つことを忘れなかった。

中国が日本を目標としていたことはいうまでもない。中国側はこの後の会議で列国の利益範囲および特

殊利益の放棄を要求し、二十一カ条要求を非難して来た。

日本側は十二月三日の委員会で、日本が適法に、かつ多くの犠牲を払って獲得した関東州租借地を放棄する意思は毛頭ないし、また、日本は経済上および国防上、満州に死活的利害関係を有し、しかも英、米、仏他の諸列強もこの事実を認め、その安全を保証していることを主張した。

同委員会に、中国全権は中国が廃棄を要望する条約の明細表を提出して来たが、この問題は日華間で討議されるべき問題であるとし、我が植原全権は、この委員会で取り上げられるべきものではないと反対したので、ヒューズ國務長官も討議の延期を勧告し、打ち切られた。当時、日華間の直接交渉が進行中であった。(注)『日本外交史』より)

(四) 九カ国条約

極東委員会における日本は、大戦中または日露戦争以来獲得した利権の多くをはき出し、日本の大陸政策に拘束が加えられ、大きく後退せざるを得なかった。この極東問題の解決は、日本の一方的な屈従、譲歩であったと、後批判されるものである。

幣原喜重郎駐米大使日本全権は「九カ国条約はこちらから希望したものであって、押えつけられてやったものでもなんでもない」と述懐しているが、ワシントン会議の参加に際し政府が極東問題を回避しようとした態度から、極東問題に対する諸取決めは日本政府が自ら進んで希望したものとはいえないことは明

白である。

このように、海軍の軍備制限条約と、九カ国条約を支柱としたワシントン体制は、日露戦争以降上昇、発展して来た日本の大陸政策を大きく後退させたのである。

第二章 ロンドン条約

(一) 悪評高いロンドン軍縮会議

軍縮会議が満州事変に連なっていくのであると述べたように、ある意図の下に仕組まれ、その力（経済力と軍事力）をもって成立を図られている会議に、自国の浮沈を賭けることの危険は何人も厭うところであるから、会議は大勢の赴くところに従っていくのみである。

(二) ジュネーブ会議

国防のための軍備は必要であり、軍備撤廃の国際協定が成立しない限り、自国の軍備を他国と均衡のとれた程度に維持して行こうとする一国の願望は、当然認められなければならない。自国の安全のため他国の軍備を制限、縮小しようとしたところにジュネーブ会議の失敗の原因があつたのではないだろうか。ワシントン会議において補助艦の制限に失敗したため、その後の建艦競争は主力艦から補助艦に移り、

その傾向は特に一万トン八インチ砲型巡洋艦に著しく、このまま放置すればワシントン會議の効果を帳消しにする勢いであつた。

パリ講和會議以來、平和維持の体制は英、米、特にアメリカを主とした体制であり、軍備縮小ないし制限協定によつて国家間の疑惑と対立を除去し、世界平和の維持に貢献しようとするならば、米、英特にアメリカはその主体としての責任を直視し、自国の主張のほかに關係国の特殊事情と所要に深い考慮を払ふべきであり、關係諸国は協調精神をもつてこれに呼応すべきであつた。いやしくも、軍縮を通じて自国が他国より有利な立場に立つとしようとなることがあつたならば、これは最早軍縮ではなく、軍拡と何ら選ぶところがない。

ワシントン海軍軍縮會議において、アメリカの強硬な態度によりわが国の主力艦、航空母艦の対米七割の主張が六割に引き下げられ、わが国は絶大な不満を抱きながら条約を結んだ。

七割、六割、いずれが妥当であつたかは戰略的に議論はあるだろうが、第一次大戦前の英、独の海軍競争の際、イギリス政府はドイツの対英比率が七割を超えていた事実を思い起こし、かつ、わが国ももう少し柔軟な態度を示していれば、アメリカも軍縮達成の大局的見地から、日本の主張に歩み寄り得る余地があつたのではないだろうか。

主力戦艦で日米間に納得のいく協定ができていたならば、補助艦でも少くとも協定の目処がついていただろう。

しかし、補助艦について実質的協定ができなかつた結果、主力戦艦に対抗するため、補助艦の拡張が関

係諸国で行われるようになった。そして補助艦問題は昭和二年（一九二七年）、ジュネーブ三国会議を経て、昭和五年（一九三〇年）ロンドン会議で妥結をみたが、ジュネーブ会議において米、英両国が衝突し、会議がこれを収拾し得なかったのも、主力艦同様攻撃力の強大な八インチ砲搭載大型巡洋艦を多数保有しようとするアメリカに対するイギリスの反発が強烈であったためであり、昭和五年（一九三〇年）ロンドン会議において、対米比率七割に保助艦保有量を取得したわが国が、昭和十年（一九三五年）開催すべき会議においては右条約に拘束されない趣旨の規定を挿入せざるを得なかったのも、また統帥権干犯問題などが生じたのもみな八インチ砲搭載巡洋艦保有に関し、アメリカが対日十対六を主張して譲らなかったためであった。

（イギリスはジュネーブ会議においても、また昭和五年（一九三〇年）ロンドン会議においても八インチ砲搭載大型巡洋艦のわが保有対英、米七割について好意的であった）

ロンドン会議後、日、米、英等の建艦競争はますます激甚となり、事態は憂慮すべき段階に入った。こうして、わが国においては一九三五、六年の危機説が流れ、国民に国防上の不安感が煽り立てられた。（昭和十年（一九三五年）は、昭和五年（一九三〇年）ロンドン会議の規定によって開会される第二次ロンドン会議の年であり、昭和十一年（一九三六年）はワシントン条約の規定によって同条約が一国の二年前の廃棄通告により失効する年である）我国の政府は、ついに昭和十年（一九三五年）ロンドン会議が開催される前、すなわち昭和九年（一九三四年）十二月、ワシントン条約の廃棄を通告、昭和十年（三五年）の会議においてもわが国の新提案が認められなかったので、会議より脱退するしか方法がなくなってしまう

た。(以上、日本外交史16—4より)

わが国が大東亜戦争への道をたどった原因は一つだけではないであろうが、海軍軍縮会議によって対米感情が極度に悪化したこともその一つであることは否めないと思う。

これは冒頭に述べたところよりきたものと、中華市場の逐鹿ではなかったか。

第三章 悲劇の序曲

それでは悲劇の序曲は何であつたか。それは統帥権干犯問題を第一に挙げることになるだろう。

当時の日本の軍隊は天皇統帥の下にあつて、政治の権外にあり、(勿論投票権もなく政治に関与できなかった)政治という統治権から独立しているものであるといふのであつた。

その統帥権である軍事大権が、政治という統治権に侵害されたといふのである。即ち、ロンドン条約の最終案が政府案により軍令部の同意なくして決定されたといふのである。

その統帥権とはどのようなものか。

(一)軍事大権 (二)軍令大権 (三)教育大権、の三つの大権に分類されそれぞれの補佐の最高責任者は陸軍では陸軍大臣、参謀総長、教育總監であり、海軍では海軍大臣、軍令部長である。

時の海軍軍令部長加藤寛治大将以下軍令部は、米国案の十対七以下の押しつけ最終案は国防を危地に導くものとして反対していたのであつた。

政府は大局的見地に立つて、「どうしてもまとめねばならないという内外の情勢であるが故に、情理をつくしてこの際国家大局の上よりして忍び難きを忍んで御自重下さることを懇願する」と軍令部に寄せていたのである。

ロンドンにある財部海相は、政府回訓の遅延に苦惱、動揺しつつあるのが明瞭であつたので山梨海軍次官は昭和五年三月三十一日、情理を尽くし、政府内部の意見具申電を打った。その要旨は次のようなものであつた。

「政府としては、会議を決裂させることが帝国の前途に重大な影響を及ぼすものと考え、だいたい全権請訓の案を基礎とした回訓案を決定するよう推測される。政府の態度が右のように決する場合に、もし大臣が若槻全権と別個の行動をとられるようなことがあれば、内外ともに帝国将来のため甚だ憂うべき重大な事態を生じるおそれがある。この際は国家大局のうえよりして忍び難きを忍んで御自重、全権としての御任務を全うされんことを懇願する。」

山梨次官は最後に次のような言葉でその具申電を結んだ。

「以上、小官としては分りえたことにして、まことに恐懼に堪えざる次第なるも、この重大なる時局に直面し、国内諸般の情勢にかんがみ、あえて尊厳をおかして微衷を披歴せる次第につき、希わくば清鑑を賜わらんことを。」

これが問題の請訓に同意の意志を示した回訓である。

このような意見具申電が終始、米案に軍令部は不同意、国防の責を全うし得ず、と述べているにも拘らず、応諾したところに問題が起つたのであつた。

その後、加藤軍令部長は、再度にわたる上奏をもつて、その不信を問い、国防を危胎に陥らせるものであると言上し、天下に統帥権の干犯を詰問したのであつた。

もう一つ、その当時もまた国の上下に鼎の輕重を問う如く大論争が行われた統帥権の原典は何処にあるのか、それがどのような意義を持つものか。それはこの問題が動機となり、事実国を揺がすような物情騷然とした社会が現出されて来たことから説明しなければならぬだろう。

大正から昭和の初期にわたり、うつ積っていた国体破壊を主張する左翼運動への反動から、天皇の大権を壟断し干犯するという言葉は、国家、国粹主義を奉ずる者の耳朶には快く響いて来たのである。

折からの世界的な革新風潮に刺激され、加えて世界的に蔓延して来た金融界の大恐慌は日本国内をもなめつくして大不況が現出、なにごとか不穏なことが起こらないのが不思議で、いつか起こるだろうという世情に包まれていた。

折からの不況の被害に直撃されたのは農村であつた。農村は軍隊へ四分の三の兵隊を送っている。その兵士を教育する青年将校は、兵士の家郷の窮状見るに忍びず、兵士の心痛に涙を寄せ、その情をいやが上にも感じ、「これ国軍の士氣に影響するところ甚大なり」と憂慮するところとなり、その根源は社会と国家に目を向けることとなり、上は政治を司る総理以下このような、財界、実業界の独善は許し難いと、これを排しこの腐敗を是正しようと叫ぶようになったのである。

これが革新運動の母体となり得ないわけではない。それがよかつたか悪かつたかは今日論じる問題ではないだろう。もつともつとのちの史家が判断することである。

これが満州事変を語るには、避けて通れない最重要事件なのである。

さて岡田大将と財部海相は加藤軍令部長の辞意を認め、軍令部長の更迭は好機をみて断行することにな

った。そして加藤大將は軍事參議官となり、吳鎮長官谷口尚真大將を軍令部長の後任とすることに決めた。軍令部次長末次信正の処遇で、また大論争が起つたが、新次長に兵学校長永野修身中將が起用され、海軍次官には艦政本部長小林躋造中將が決められた。末次信正中將は吳鎮長官に親補されることになり、紛糾を重ねた末七月二十三日、海軍軍事參議官會議で航空機等の補充対策を講ずる場合には、「国防用兵力はほぼ支障なきを得るものと認むる」という趣旨の奉答文が可決されて一段落したのである。

海軍部内が一段落すると、台風の目が樞密院に移り、国防の危機、統帥權干犯論が提起されて激しく政府を追求し、政府と樞密院は正面衝突の形となり、野党の政友会は政変事とばかりにしきりと氣勢をあげたのは、今日の与野党紛糾と変りはない。

議會や樞密院における統帥權干犯論は新聞紙上でセンセーショナルに報道され、いたく国粹主義者を刺激し、その危機感が激発されたこともあったのか、統帥權干犯論に憤激した青年佐郷屋留雄は、昭和五年十一月十四日、浜口首相を東京駅頭において狙撃し、重傷を負わせ、翌年の八月二十六日、死亡させたのである。

このようにロンドン条約をめぐる提起された統帥權干犯論は、幣原外交下における滿蒙問題の行きづまりとあいまって、軍部に深刻な危機感を抱かせ、政党政治否定の思想が高揚されて来たのである。

また昭和七年五月十五日に起こったいわゆる五・一五事件は、統帥權干犯論に憤慨し国家革新運動に共鳴する海軍の青年將校と、陸軍の士官候補生によって実行されたのであるが、陸軍側の被告、士官候補生後藤映範は、公判廷で大要次のように述べている。

「農村の疲弊は心痛の極みである。漁村、中小商工業またしかり。特に東北地方は不作で、農村の惨苦目を覆うものがある。東北の農村出身兵士は、皇軍の範である。その兵士の家族が飢えに泣き、後顧の憂いのあることは危険なことである。この東北農民、商工業者の窮状を顧みることなく、政党は政争にふけり、財閥は私欲を逞しくしている。こんな状態を一日放置することは、一日軍を危険に陥れるものであると考えたのであります。」と。

ロンドン条約が枢密院で難航している間に、陸軍省、参謀本部の少壮将校間に国家革新運動が芽生え、三月事件（昭和六年三月）、十月事件（昭和六年十月）など、未遂ではあったが何れも直接行動によって政党を打破し、軍部政権の擁立を企図したものである。

血盟団事件（昭和七年）の首領井上日召も、公判廷で、ロンドン条約に憤慨して、国家革新をやらなければだめだと痛感するようになったと述べている。

その後も続発したクーデター、あるいはテロ事件において襲撃目標とされたのは、いわゆる国体破壊、統帥権干犯の元凶と目された人々であった。

五・一五事件における犬養首相の殺害は、政党政治に終止符を打ったことになるが、海軍側青年将校はその公判廷でいずれも口をきわめて、元老、重臣政府の統帥権干犯を論難している。

政党政治家犬養その人が火をつけた統帥権干犯論によって激発された統帥権干犯論は、やがて軍部内に統帥権意識の過剰を生じ、作戦用兵とは直接関係のない部内の人事についてまで統帥権干犯論が、しかも軍部内相互間で行われるようになった。

“これを否とするものは軍人たらず、軍人たるものの一日もゆるがせにすべからず”と教諭された軍人勅諭を遵奉し、実践しようとすれば、ロンドン条約の政府回訓は統帥権の干犯であり、天皇機関説は容認することができないものである。

即ち、統帥権は政党政治を否定することになり、天皇機関説は伊藤博文の「憲法義解」によればあり得ないことであり、まして、軍隊内において軍人勅諭を聖典とする軍人には、他人のうわごととししか聞こえてこないものであった。

このように教育され、訓練される軍隊では、統帥権干犯論は至極当り前であった。

その急先鋒にあつたのが陸軍である。陸軍部内には、かねてからいわれる皇道派と統制派（戦後名付けられたもの）の反目が生じたが、昭和十年七月十五日、岡田内閣の林銑十郎、陸軍大臣は真崎甚三郎教育總監をもって、部内の統制を乱す者としてこれを更迭し、渡辺錠太郎大将をその後任にすえた。

この真崎大将に傾倒していた陸軍部内の皇道派の青年将校は、この林陸相の人事を、統帥権を干犯したものであると憤慨し、統制派の中心人物と目された永田鉄山軍務局長をその元凶であるとし彼等はしきりに怪文書をとばし、この人事を「昭和の安政大獄」「陸軍史に印せるロンドン条約的汚点」であると叫んだ。そして林、永田の徒は統帥権を干犯したと論難し、牧野内大臣、斎藤実前首相、鈴木侍従長、高橋是清蔵相、西園寺公望、渡辺錠太郎教育總監はこの総帥権干犯の背後で関与したと称して、これらの人々を程なく起こした二・二六事件の襲撃目標としたのである。

また相沢三郎中佐は、昭和十年八月十二日白昼、軍務局長室において天誅と称し、永田鉄山を斬殺した。

永田鉄山局長は斬られるべくして斬られた人でもある。

どんな人が軍隊に召集されても、入隊早々覚えなければならぬ軍人勅諭。日夜、この精神をもって実践することが軍隊生活であるとしたこの勅諭精神を遵奉することが軍人の本分であるとした、このような軍人からみると永田鉄山の思想行動は、統制派中心人物であり統帥権を干犯した元凶だったのである。

相沢中佐は法廷においても殺害の動機を、「局長は統帥権を干犯し、皇軍を毒した」と述べている。これが永田事件である。

二・二六事件の首謀者である磯部浅一も、その「獄中手記」に「ロンドン条約と真崎更迭は、二つとも明らかに統帥権の干犯である」と記している。

この青年将校たちは統帥権干犯の元凶を除き、国体の真姿を顕現するとして、二・二六事件と呼ばれるクーデターを起こした。

今日からこの事件を観察してみれば、これもまた起こるべきして起こったのであり、いわゆる革新派の統帥権干犯も天皇機関説をも国家発展への手段であり、方法であると敢て学説を形成したところへ、純粋な軍人勅諭一筋に練成され、そこに哲学を求め、皇道をもって我国の使命とすることが軍人の本分であるとしていた皇道派は、統制派を排除しなければ戦争が起こる、数力国との戦争が起こる、日本の国家の存立が危機に陥ると身を挺して立ち、激突したのであった。

この統帥権論議は実体から超然と遊離して、觀念がまかり通り神聖不可侵的な存在となり、軍の内外にわたって万能の威力を発揮するようになった。その行きつくところが満州事変であり、支那事変であり、

大東亜戦争であつて、本来政治の高次元であるべき軍事が、逆に政治を従属させるようになったのである。本来この統帥権という大権事項、その明治憲法第十一条、第十二条の編制大権と統帥大権は関連することが多いから、軍部は従前より拡大解釈によつて編制大権（第十二条）まで統帥権を拡張して、国務、統帥両機関の係争点となつていた。それを解決する必要が認められていながら、政党政治下においても政治的顧慮から放置されていた。戦後各種の出版物に統帥権干犯論は成り立たないという論陣を張っているが、自由主義の下で育つた当時の状況を知らない人、軍人勅諭の精神を省みない者が、一方的な観念でもつて真実の歴史を語るといふことは、よく成し得ないところであらう。

こうして、ワシントン、ロンドン両軍縮条約は、昭和十一年末にその期限が満了するとともに効力を失ひ、日本は以後海軍軍備無条約時代に入り、その必然的結果として対米建艦競争が始まつたのである。

文中、しばしば対米比率の押付け屈辱外交云々を論じて来たが、今省みるとき何が故に米国は日本に艦隊兵力の比率を強いたのであるのか。それは自国の保全確保のため日本を抑圧しようとする以外になつたのである。力のない、経済力に弱い日本は、これに屈従する以外方法がなかつた。これに日本海軍は対米七割でなければその安全が期し難いとしていた。その抑圧政策に甘んじていたとすれば、その次にはその比率以下に押えられることは、ワシントン以降ロンドン条約が物語るものである。

果たして協調外交、追従軍備が是であつたのか非であつたのか、それが戦争を避けられる方途であつたのか否かについて、疑問のあることではあるが、そのときの日本の世相と国力はこれを拒否したのである。当時の国防と軍備と国力を今日的に考究することは、問題の本質を穿ち得ないことにならう。

(一) 何が戦争へ走らせたのか

昭和六年以降、日本が内政面においても一路国家主義体制へ、政党政治、議会政治の否定へ急傾斜して行ったことには因があった。

民政党、政友会の両政党とも政権争奪のためには手段を選ばず、暴露的に疑獄事件の摘発をもって事とし、厳肅なるべき皇室問題や外交問題をも政争の手段に供して省みなかった。また、さきに民政党は不戦条約の「人民の名において」というような口実を設け、国体違反をもって田中内閣を論難したが、ロンドン条約では政友会が軍令部枢密院と呼応して政党政治の否定に等しい統帥権干犯論をもって倒閣を策したのであった。

議会政治の運用になれず、良識を欠き、乱闘を演じ、野党は議事の引延ばしを図り、演壇の占拠、議場退出、審議拒否を行い、与党は役員の独占、質疑打ち切り、単独可決を強行した。

世論はまた議會を「日比谷座」と皮肉り、「みずから禍害を招くのほかなき愚劣であり、議会政治の価値をなくするものである」と警告したのであった。このような事態が因として大きく動いたのである。

(二) 危機意識の激発

多年軍縮を唱道し、全盛を誇った政党のこの無自覚は、ワシントン会議以来無用の長物視されて来た不遇の軍部に、深刻な国家の危機感を与え、ここにロンドン条約をめぐる提起された統帥権干犯論は、幣原外交下における一触即発という危機にある満蒙問題の行きづまりとあいまって、世界の大勢を無視した強硬外交へと向かったのである。

一九二九年（昭和四年）十月、ニューヨーク株式市場の株価暴落に端を発したアメリカの恐慌は、一九三一年（昭和六年）には欧州に波及して、未曾有の世界恐慌に拡大し、我が国も前述来の如くこの恐慌不況の波をもろに受けていた。この年の九月十八日、満州事変が起きたのである。

一九三三年（昭和八年）一月には、世界恐慌の鬼子としてドイツにヒットラー政権が誕生し、国際協調時代は終りを告げたのであった。

ロンドン条約をめぐる展開された紛糾は、いわゆる「昭和動乱」の導火線となったもので、大東亜戦争への道程はロンドン条約から始まったといっても誤りではないだろう。

以上、満州事変勃発に至るまでの概要を列記してきたが、これをもって国家の興亡を賭した戦争に突入しなければならぬことを見出すには、なお情況説明が不足である、とのそしりはまぬがれないだろうから、重複のきらいはあるが、補足していくことにしたい。

それはまた、大東亜戦争への一つの大きな原因をなしているものである。

(三) 満州事変

満州事変を語ろうとして膨大な資料を駆使し、贅言を費して情勢のご理解を戴くように努めて来たが、いよいよ本論の満州事変に至った。

この事変以来、今次大戦に至るまでに瞋目された二百五十万の英霊に応えるため厳肅な事実、体験、記録などを展開させて戴くことは、光栄の至りである。

満州事変は、片倉衷氏の言葉を借りれば、「あのときの支那の情勢が、引き続き満州の情勢がせつまつたところまでずつと盛り上がって来ていた。そこへ火をつけたか、つけなかったかは、リットン報告書の言葉を引用するならば『発火点、ぎりぎりまできて起った』のである。なぜそこまできたときに武力的な解決をしなければならなかったのかというと、一つは外交交渉に対する軍部その他の不満があったからである」ということであり、あのような形でひき起こしたのは、明らかに時の関東軍参謀板垣征四郎大佐と石原莞爾中佐二人の謀略であつたと戦後史というが、そんな簡単な単純なものではない。

何故、調査もせず、事実も知らずに、このような重大なことを一片の誤つた皮相観をもって、無知と無恥を暴露するのか、それが事実であるならば、板垣、石原ご兩人に対する怨恨が尽きない。

私達はそのような盲説に惑うものではない。そのような誤つた根底からの観念思想、即ち国家観、国体

観、民族意識の異なる人々の観方に断固反駁し、純正な日本に生まれ、育った日本人の正論を訴え、ご理解を願いたいのである。

(四) 対米依存の日本経済

そのころの日本貿易は、輸出入ともにアメリカを最大取引国として依存していた。輸出における生糸、輸入における綿化、鉄鋼、この貿易構造が対米依存性「協調」外交をささえる重要な要素でもあった。ところが、欧州大戦の経験は、日本の経済構造に痛烈な反省をうながす機会ともなった。

当面の好景気に沸く造船部門、軍需産業に不可欠の鉄鋼をアメリカは対日輸出禁止した。重工業に不可欠の鉄材が禁輸されたとき、大恐慌となったのは勿論であるが、同時に日本の戦時経済の脆弱性に対する重大な警告でもあった。

日本政府は禁輸解除に再三交渉を重ねたが、アメリカはこれを拒否し、窮地に立った日本が国策として鉄材の自給自営を考慮せざるを得なかったので、華中の大冶鉄山、満州の鞍山製鉄所の確保と設備の強化を計ったのである。

この日本の経済の対米依存性は、アメリカが日本を抑圧する有効な手段であった。

このアメリカ経済のシベリア進出は、ひどく日本の実業界を刺激することになったのである。外務省はアメリカの対露輸出を戦前の十六倍と報告し、大正七年（一九一八年）七月十日、前國務長官ルートを派

遣して鉄道資源開発に三十億ドルを投資する交渉が進められたこと、アメリカのカムチャツカ・樺太買収
説など三十六項目の例をあげて、ロシア革命以後の米資本の極東ロシア進出の積極化を指摘している。そ
こに巨資を擁する米国人が革命に便乗して、米露接近の気運の醸成をはかり、ロシア人もアメリカが日本
を制するのをその極東政策の重点としていた。

ただし、利権獲得のため政派も思想も選ばないアメリカの二重政策が、かえってロシア人の反米感情を
誘起するきざしがあるので、これこそ「我が国民のまさに乗ずべき機会」であることが記されている。

英国政府は、対露経済援助が対露連合干渉の最も重要な部分であるとしたが、アメリカ政府はその経済
援助の自国による独占を意図した。日本政府も、シベリア住民にとって焦眉の急である必需品を供給し、
米国などの利権獲得に対抗して日本経済活動の基盤を確立する、の二面を「密接不可離の關係」で実施す
る機関の設置を進めた。これはのち「極東興業団」の発足となって具体化した。

(五) 日米の対立激化

シベリア干渉政策に関連して、東部シベリアと北満州とを一体とみるのは、明らかに北満州における中
国主権の無視を意味するものであったが、これはたび重なる日露協商密約におけるロシア側の勢力圏を日
本側に地すべりさせようとする政策の表現としてうけとるべきであろう。このことは参謀本部の作戦計画
にもっとも鮮明に描き出されている。

参謀本部は大正六年（一九一七年）十一月中旬に對露作戰に關する極東露領に對する派兵計畫を策定していた。

そのころのシベリア地区の情勢判断は、過激派の勢力が優勢で、もし過激派が日本の勢力範圍を犯し、國權を侵害する場合には、断固たる処置に出てこれを掃討すべきである。それには国力を尽くして戦う準備と決心が必要である。穩健派反革命派を支持して、過激派革命派を抗敵とするのは、ロシア政府と戦いを開くに等しいから宣戰の大詔も必要とし、「姑息なる陰謀は日本にとるべき道にあらず」として山県元帥はこれを制止していた。

チェコ軍救援を名として出発した日米「共同」出兵の道行きは、突然のアメリカ軍の撤兵実行によつて終りを告げた。それは極東における日米關係を表現するきわめて象徴的な幕切れであつた。

米政府は對日正式通告前に現地米軍司令官が撤兵の決定を日本軍司令官に通告すると同時に、それを實施しはじめたことに對し、それはアメリカ側の手違いであるとして「遺憾の意」を表したが、日本側のうけた衝撃は深刻であつたし、あり得ないようなことが米軍側によつて行われたのである。

時の原敬首相でさえ、「何の理由を以つてかくの如き処置を取るや、まったく不明なり」と言っている。

それは直接的には出兵目的であるチェコ軍救援目的が一応終了し、全露反革命政權として連合諸国もその政府承認まで考慮したコルチャク政權が崩壊したことに起因する。

しかし、基本的には欧州大戦終了後の極東勢力圏分割をめぐる日米の全面的對立の開幕が、ここに始まつたことを見逃がすことはできない。

戦後処理をめぐって、初めに描かれた日本の版図は、北はバイカル以東のシベリア平原から、北満州山東から華中也展望し、南方は赤道直下、南洋群島にまで至るものであった。

しかもパリ平和会議の推移は、この日本の膨張したイメージを一挙に萎縮させようとした。その主役を演じたのは外ならないアメリカであった。

(六) 満蒙確保

シベリアに託された日本の「国策」はどうなったのであろう。大正九年（一九二〇年）初頭における日本の方途は沿海州、とくにウラジオストク周辺とサハリン州、とくに北樺太および北満州を絶対確保することであった。沿海州地方は、同年四月上旬に日本軍が同地革命勢力の武装を解除し、ウラジオストクの臨時政府に十二カ条にわたる軍事議定書を結ばせるとともに、過度の弾圧を加えて、これを瓦解させることなく、過激派主義でない限りは、これを庇護支援して施設に収容した。

北樺太には「尼港事件」の保障占領を口実として軍政を施行、北樺太油田は海軍の切望するところであり、すでに加藤友三郎海相の発議で時機をみて樺太油田をコルチャック政権に請求することが内定していた。日本が北樺太から撤兵したのは、日ソ国交擁立後の大正十三年（一九二五年）の春のことである。

北満州に対する日本の積極的進出意図は、ロシア帝政崩壊後の日本の膨張主義のあらたな表現であった。石井・ランシング協定は日本においては、まずなによりも接壤地方におけるモンロー主義をアメリカにも

認めさせたという形でうけとめられ、日本は滿蒙地方と中国本土とを分離し、前者を特殊權益として門戸開放、機會均等原則の適用から排除させようとした。

軍部の對露作戰が北滿州を主戦場に想定していたことは前述したが、滿州地方に対する日本の意図は對華借款団組織に際し、滿蒙地方をその対象から除外させようとした。日本側文書に次のように明らかである。

「そこには南滿州および東部内蒙古が朝鮮に接壤して、日本の国防並びに國民的生存にきわめて『深甚特異の關係』にあり、同地方の事業も日本の國家的安危にかかわる問題を含んでいるので、これを單に經濟的な打算だけから國家借款団の共同活動にまかすときは、國家の安全を保障し、『自衛』の完全を期待できないおそれがあること、特にシベリアの現状は形勢の推移によつては『東亞全般に危險勢力』がひろがる危險もあり、滿蒙はこれらの勢力が極東に『浸潤』し、『帝國や東亞の安寧を脅かす門戸』であるから、これは日本が滿蒙地方に對し他の列國と異なり、『死活に關する』關係をもつ理由であることが力説されている。」

そして北滿になお日本が駐兵を必要とする理由は次のようなものであった。

すなわちさきのザ・バイカル、黒河からの撤兵に際しハルビン以西の東支鐵道にある日本軍隊も同時に引揚げることになったが、その結果、今後「過激派軍」がザ・バイカル、アムール兩州などから北滿に「侵入」するおそれがあり、その場合、沿海州駐屯日本軍はその側面がまったく無防備の状態になるので、この「防衛」のためには沿海州駐屯軍と南滿州守備隊との連絡を保つ必要上、ハルビン以東の鐵道沿線に駐

屯継続を要するというのであった。

さきの対華借款団から満蒙を除外するという日本の要請は、交渉の結果、英、米、仏三国の承認を得た。日本政府はこれによって満蒙における日本の地位が、関係列国から初めて明確に認められたとし、今後、常に必ずしも列国と同一歩調をとり得ない場合を予想するとともに、既得権のほかに国防と国民の経済的生存上必要な地位及び利権は今後獲得に努力し、民族自決主義がややもすると必須、至当の要求をも侵略的傾向の表現と理解して、日本の国際的立場を困難にしていくなしたとき、それは対外政策におけるアジア・ナシヨナリズムへの賭勢を鮮明に映し出しているものであった。

この満蒙に対する評価は、関係軍参謀石原莞爾の構想に鮮明に描かれているので以下に写すことにしたい。

「北滿にロシアが勢力を有する限り日本の国防は安全とはいえない。満蒙問題が完全に解決され、日本の勢力が北滿におよべば、わが国防の第一線は黒竜江の大河より大興安嶺にわたる線にこれを選定し、ホンバイルの砂漠も前地とするから、ロシアの優勢な兵力をもつてする攻勢もすこぶる困難となり、おそらく東漸を断念せざるを得ないだろう。そのときには沿海州も自然にわが勢力範囲に入らなければならない。また支那に対しては確実にその死命を制し、指導の位置に立ち得るし、対米戦争継続に必要な物資は満蒙および中国本土から求め得られる。」

軍部にとってシベリア出兵がその後の対ソ作戦の貴重な体験を提供したものであったことを考えると、現実のシベリア作戦と石原構想の近似とは十分注目しなければならないだろう。

宇垣一成教育總監本部長もシベリア出兵の功罪に關し、これによつてロシアへの「侵入」が事實において可能であるとの確信をえた。

これは物質的マイナスにもかかわらず、一種偉大な効力を与え得られた、と記している。

(七) 国内情勢は騒然

ソビエト革命の余波を受けて、現存秩序に対する抵抗運動があいつぎ激発して当時の支配層を刺激し、講和會議は労働の非商品性、結社の自由、最低賃金制、八時間労働制、男女労働差別撤廃などの原則が明らかにされた。米国のウィルソン大統領は民族自決を唱道して植民地人民に同情を示しながら、ロシア人民の政治制度、民族自決を称揚した。

そのアメリカでも「無政府主義取締法」を公布し、厳しい罰則を設けて、共產主義を排除したのである。我が国が受けた衝撃はいっそう甚大であつた。米騒動が大衆運動に影響を与え、普通選挙法実現要求運動が急速に拡大し、労働組合の存在さえ許されずにいた日本の労働運動が強力化され、各所にストライキが発生するようになって来た。放置すれば「国民は生活不安から、現在の議會政治（普選でない）を否認し、革命手段による直接行動に魅力を感じ、それがやがて暴動化する危険をはらんでいる」のを感知されるほどになっていた。労働運動はこのころから社会主義、共產主義その他の革命思想と結合し始めていた。

(ハ) シベリアの单独駐兵

日本の「過激派掃討」を強行させようとした他の要因の一つとして、東漸侵略して来る過激派革命軍と日本軍との間に相侵犯しない緩衝地帯を設け、ここに極東共和国政權を成立させ、緩衝国の成立を図ったのであった。そうすることで、日本の安全と満州、朝鮮を過激派の侵略から守ろうとしたのであった。

ところが朝鮮の李大王の死亡による人心不穩の情勢に加え、ウィルソン米大統領による「民族自決」の唱道に刺激され、全鮮にわたって激しい独立運動が起きた。これが三・一独立運動である。

パリの平和会議において前述の山東地域ドイツ權益を占領した日本ではあったが、全部中国に返還させられ、二十一カ条要求も反古となり、日本の緩衝国家擁立運動も空しく、中国五・四運動は時流に支えられて勢力を得た中国民衆によって、日貨排斥運動となり、反帝國主義運動に拡大したのである。

こうしたときに、ソビエト革命政府はかつて帝政ロシアが中国から取得した利権、治外法權などを放棄し、秘密条約も廃棄、中ソ平等の原則に立つ協定の締結を提案した。こうしたソビエト共產主義国の植民地解放方針にも照応する対華接近外交は、孫文の「連俄（ソ連）容共」方針となつて行つたのである。

(九) 原首相暗殺される

こうして原内閣はその大陸政策がソビエト政府と対立し、中国、朝鮮の民族主義と正面から対峙するようになり国内では普選運動が絶頂をきわめ、社会運動も激化している中で、与党の政友会を絶対多数にして政権を強化しようと議会の解散を断行した。

その議解散は、時あたかも八幡製鉄所が再度のストライキで溶鉱炉は消え、新聞は「ほとんど暴動に近し、市内はまるで戦場のごとし」と報じ、政府は軍隊出動による高圧手段を決定した、その渦中で行われたのであった。

解散の強行は普選運動のたかまりに対して原敬が加えた強烈な反撃であった。

国民の大多数は運動の方向を見失って政治的無感覚に支配され、戦後の恐慌の襲来とともに、あいにく事業の倒産や賃金の切り下げ、失業者の続出と新聞紙面は賑わい、民衆は深刻な社会不安につき落とされて行った。

しかも政府は銀行の取り付け騒ぎ等の新聞報道を禁止するとともに、依然として積極膨張政策を継続したのである。

社会運動家は、一部議会否認の無政府主義的直接行動に走り、一部は共産主義運動へと急速に傾斜していった。

政治に対する一部民心の不滿は、ついに原首相を東京駅頭において刺殺させ、軍事費膨張に対する民衆の声はワシントン軍縮、反軍ムードをかし出して行った。

日英同盟の破棄は対外政策の心理的支柱を失い、孤独感を深刻化させる中でアメリカとますます隔離し、中国・ソビエトとの対立の溝もいよいよ深まった。原敬の死後は政友会の分裂、政党の政権爭奪と腐敗、画然たる軍民の離反、思想問題、社会運動の激化など支配体制の内部を激しく揺り動かしした。

このような情勢の中で、軍縮問題を通じて攻撃の矢面に立った軍部は、内に藩閥、陸・海省部その他の対立要因を内包しながら、外部に向かって失地の回復のため、反撃した。混乱を利用して、自ら政治的統合の中核であるべきだと積極的姿勢を示すようになった軍部は、その統帥権干犯を錦の御旗として対外政策の危機は放置できないことであると唱えはじめ、この認識が一般化されて強力な基軸となつて行つたのである。

(十) 政策の混乱

ワシントン会議に臨む日本政府の方針は、太平洋および極東問題についての審議決定を回避し、日英同盟および極東における日本の地位を考え合わせ、英国との協調を保つこととされたが、会議の推移はまったくこれに逆行した。

日本外交の骨髄とされた日英同盟は破棄され、日、米、英三国協商案もアメリカのいれるところとなら

なかった。加えて大戦中、多くの人命と国費を積み上げて獲得した「既成事実」も霧散した。

そのときの野党は「ワシントン会議の結果を総括して批判すれば、わが帝国はすべてを失い、何物をも得ず。僅かに軍艦製造費をあまし得ただけである」と攻撃したのである。

政府は日英同盟をたたえとともに、排他的利己主義除去と国際協調達成は世界の大勢であるとして、これは日本の利益に合致するだけでなく、国運の隆昌を期するただ一つの途でもあるとの所信を表明して、ワシントン会議を称揚した。

このワシントン会議の成果をめぐって国論は賛否両派に分かれて沸騰するに至ったのである。

その対立する政権の交替によって現実の担い手も交替し、両極化した日本の外交は、極東の平和にとってこのうえもない禍根となったが、実情はこの両者がワシントン体制以後の日本の国論を代表する二大潮流であった。すでに日本政府は軍備制限問題に関する訓令のなかで、海軍比率や防備協定に関する英国案は、英・米二大国の日本圧迫策であるとの反感をかき立て、ワシントン会議がかえって日本国民の恒久平和に対する期待の声を転じて、英・米に対する臥薪嘗胆の叫びと変わるようになった。日本の将来においてまことに「寒心すべき結果」になると危惧したが、この憂慮が現実となつて展開されて行つたのである。

(四) 陸 軍

その急先鋒がまず陸軍であつた。陸軍は内においては軍縮問題をめぐって、国家を危殆に陥れるもので

あると批判し、対外政策をめぐって外交当局を痛烈に攻撃した。「アメリカの中国政策は、えせ正義、えせ人道主義であり売恩的保护態度に過ぎず、その目するところは、英国とともに日本のアジアにおける權威と利益を抑制することであり、大戦後の日本外交は讓歩に次ぐ讓歩を重ねた屈辱外交である。パリ平和會議でさえ力がその背景である。弱国は道理をも曲げ、犯さない罪をも謝し、強国は横暴な無理おしをするのが現在の国際協調の実情である。日英同盟は「氣のぬけたビール」のようなもので、その失効は意にとめる必要はないが、今後の日本は孤立無援を辞さず、独立独歩で押し通してゆくだけの覺悟と、これが實現の方策とに遺憾なきを期すべきである。中国問題の背後には、米・英・露があり、究極的には力によってこの問題に解決を与える覺悟と準備が必要で、自力主義で邁進することが肝要である」ことを時の陸軍大臣宇垣一成は論じている。

また軍部は外交の無能を難じ、外務省は軍の政治容喙の弊を高唱してゆずらず、両者の対立はますます拡大して行つた。互いに外交の刷新を説き、その弊を難じる声を大にして国策の大局からこれを統一しようとする動きもあつたが、ついにこれを制することなしに経過し、特に欧州大戦の体験から国家總動員總力体制の實現が緊急課題として登場したとき、ただでさえ戦争經濟として發展してきた日本經濟の體質は、その政治的主導權を容易に軍部にゆだねる培養土となり、ワシントン体制における危機感は、これに政治的機會を提供する絶好の拍車となつたのである。

ここに後藤新平が登場して、日・中・ソの提携論を掲げたことは特筆されるものであるが、現實の外交は移民問題をめぐって日米關係にひびがはいり、九カ国条約が足かせとなつて日本の大陸政策を大きく掣

肘し、中国の反帝、排日運動が日本の中国における既得權益の根底をゆさぶろうとしており、コミンテルンの活動が強烈な衝撃をもって迫るとき、「国際協調」外交に対する非難は、その清算主義とする「特殊權益」強調論を急激に台頭させているのである。

後藤は対米拮抗のため、日ソとの連携を不可欠とし、一方ソビエト政權と中国民族主義との結合を阻止するために、まず日ソ、日中關係を親善にしてその機先を制すべく日本を媒介として、日本の主導權のもとで中ソ両国との三角同盟論の擁立を構想したのである。

又後藤は、日米戦争の可能性が論議される現実にかんがみ、対米戦における日本經濟力の不足に言及し、その予防のためにも攻勢を取り得られるだけの準備を貯えておいて、しかも戦争をしないで適者生存の優强者となるのが国防の本義であること、社会主義者となったソ連の東支鐵道の無条件還付に関するカラハ宣言は、容易ではない凶報であるとして中ソの急速な接近の証である孫文・ソ連のヨッフエの接近が示されつつある、などの理由から進んでヨッフエを日本に招いたりなどしたが、奇抜だと異端視され、寺内内閣の外相に就任したとき、「後藤は果たして適任者か」と疑いを持つて野党の總裁から政府攻撃材料として新聞発表される等、外務官僚機構の強化とその外交官の排他的側面とが野党政府攻撃強化材料となり、後藤案は用いられることが少なかった。

それにもう一つ大きな要素は、後藤新平の日・中・ソ提携論と相反する争いのある観方であつた。陸軍は、将来の戦争は中国問題の紛糾から、対中・ソもしくは対中・米の戦争へ発展するものと想定し、対米あるいは対ソの一国戦争が起こる可能性はほとんど考えられないから、国防計画とその準備も對数カ国戦

争の発生を基本的対象としなければならない、と主張した。(俗にいう統制派の連中がこのように考えていた。皇道派は「斯くあつてはならじ」と強く反対していた)しかし滿蒙問題に関心をもち陸軍主流派は対中・ソ戦すなわち対ソ第一主義としていたのである。それには次のような滿蒙の緊迫した事情があつたのである。

(三) 对滿蒙行政機構の不統一

日本の滿蒙政策の混迷は、滿蒙行政機構の不統一により倍加されていた。

もともと政治と戰略が対立抗争しているところに統一的國策の擁立を期待するのは不可能なことで、滿蒙行政機構の四分五裂の現状を放置しては、國策もその万全の実現を期待することは望めなかつたのである。

滿蒙行政機構の不統一は日露戦争後から「滿州国」成立後に至るまで、一貫した久しい懸案であつて激しい暗躍、暗闘、抗争が繰り返されていたのである。

外務、陸軍、拓務の各省が権限を争ひ、昭和八年(一九三三年)滿州国建国に伴う治外法権撤廃、滿鉄付屬地行政権回収のため關東庁および拓務省を廃止し、關東軍司令官を全權大使に兼任させ、滿鉄との「二位一体」制度の採用が論議されたとき、極点に達した。

もし「二位一体」制の実現が中絶するようでは、政府軍部の威信は失墜し、關東庁が勝手な政策を押し

進めても政府がこれを抑圧できないほど強くなつて、将来満州問題は軍部と「日系満州国」及び関東庁が相対峙し、極東問題遂行上一大ガンにならうと憂慮されたのであつた。

関東庁は総動員で露骨な運動を続け、大連商工会議所も関東庁の手先となつて画策したと記されている。この二位一体制度の反対運動には大連、新京、奉天、営口、安東などの大都市居留民団が同調し、同地の有力新聞、通信もほとんど関東庁の勢力範囲にあつて、通信記事も民衆の人氣取りのために外務省を目標として攻撃し、軍部には遠慮しながら運動を展開した。

これに対し、関東庁の策動に憤慨した関東軍青年将校のあいだで、なんらかの機会に非常手段が敢行されるおそれありとして、特務機関長と憲兵司令官が対策の協議をしたと伝えられた。(八月二十七日)もし、この改革が遅滞するようなことがあれば、その改革の中心である軍部、ことに軍幕僚が金融資本家、政党、財閥に操縦され一部邦人の利己主義策動に引きずられたためであるとして、大使館の急進参事官たちが在満州同志に檄を飛ばして軍部を積極的に鞭撻したのである。

こうして外務省、関東庁、満鉄それぞれ各自の権限強化を固執して自己中心的統一を説き、陸軍は満蒙問題の複雑性は中国の国権回復運動、アメリカ資本の進出、ボルシェビズムの脅威等にもあるが、まずなによりもそこにおける日本の行政機関に内在する度し難いまでの病理現象であると、これが改革を強く求めていたのである。

国策を忘れてセクト主義に固執している日本行政機構に対し、軍は統帥の大権を掲げて満蒙は我が国の生命線である、何をもつて片々と固執する、と他を制して行つたのであつた。

(三) 満州における金融制度の不統一

ワシントン会議以後、国策の擁立が切望されて外交の一大転換が絶叫され、満蒙シベリアの重要性が強調されたのは前述の通りであるが、欧州大戦の経験は「国家存立には、国家経済の自給自足が大前提」で、そのためには「満蒙、シベリアおよび朝鮮の三者を一九とし、積極的国策を遂行する必要がある」ことを自覚させたのであった。

アメリカ政府の対日鉄鋼禁輸政策や、日本人移民排斥運動などが強い刺激となって追いつめられた形で満蒙特殊権益論を固めさせて行った。

陸軍がその主張の中核ではあったが、在満日本資本も居留民団や商工会議所などの組織を通じて強力にこれを支持し、中国の国権回復運動、商権の回復運動、土地所有権、その他それらに立脚する特権を根底から覆そうとする運動に対して、強力な支えとなつて益々軍を支持するようになって行つたのである。

当時の在満邦人の経済活動情況は、大戦後の産業回復による日本の商権の困難を予想して、その維持伸長方策も考えていたのであるが、戦後海外購買力の激減、交戦国の産業回復、対外為替相場の不変、これら交戦諸国商品の東洋方面への復帰などでわが海外商権は苦境に陥り、戦後恐慌に伴う東洋方面の購買力減退は、日本の極東貿易を激減させていった。

大正九年（一九二〇年）の対華貿易は、輸出で三十二パーセント、輸入で十九パーセントも激減してお

り、日本商人は大打撃を受け店を閉じたり営業を縮小するなど困難、困窮は目を覆う情況であつた。

これに対して英国は前年の二百五十パーセントと倍増し、アメリカは百三十パーセント、フランスは百四十八パーセントと著しく伸長し、日本の対華貿易だけが著しく衰退していることが特に注目されているのである。

(四) 対満蒙強硬論の有力化

これに対し在満実業界は、ワシントン会議以後、日本の武力の威厳が「昔日の如くならざるに、たちまち反動が起こり中国の排日運動を頻発させている。その対策としては財力をもつて武力に換えうるの国策を確立すべし」と建言し、このために在外正貨のうち数億円を銀に替えて中国経済を支配し、もし中国が対日妄動すれば「一挙にその金融を杜絶し、貸付金の回収を断行し、彼をして窮余我に隸従する外なきに至らしむべし」として政府に国策としてこれを特別会計で実行すべきことを建言した。

満州商工会議所連合会も、満蒙経済界救出のためには金融機関の改善を緊急不可欠とし、これなくしては巨額の投資もかえつて邦人駆逐の爆弾となると強く進言、警告した。

これはまた政府の金建て通貨政策が満州の実情に適合せず、北満金融機関が三頭に分裂して統制を欠いていたことも一因であつた。

日本政府は朝鮮銀行に金券の発行権を与えて在満金融の中心としたが、大連取引所が銀建てのため、銀

券の発行銀行である正金銀行が為替業務以外に満州経済の中核である特産物に対する金融にも責任をもつことになり、さらに加えて東洋拓植会社が不動産金融機関として存在していた。

朝鮮銀行はその機能がマヒし、満州はその行政機関の不統一とともに金融制度でも三頭政治に分裂した金融改革の、その整理統合のため強力な政治力が待望された。

昭和二年（一九二七年）満州商工会議所連合会決議は、満州財界はいまや疲弊困憊の極に達し、朝銀、東拓は資金を固定させてその機能を發揮することが出来ず、行きづまりの状態にあるが、その原因は金融制度の欠陥と政策の錯誤にあるとし、政府が在満金融機関を不治のガン腫にかからせておきながら、なんら治療もせず現状の推移にまかせるならば、満州を経済的に放棄するものであると強硬に政府へ申し入れた。

さらに昭和五年（一九三〇年）ハルビン日本商工会議所は特別低利資金融通方の重要事のなかで、満州財界は資金枯渇し、金融の梗塞と金利高に苦しみ、貿易の不振、商工業の衰微は言語に絶しており、不動産は逐年中国人の手に帰し、商工業もまた中国人に圧迫され、さらに悪政、干渉、排日、排日貨、不当課税などのため、在満邦人の窮状は深刻で、その前途は暗黒である。二十億の国帑と十数万の生霊とを犠牲にして得た我特殊権益は、今、一満鉄会社の片影をとどめる外はついに画餅に帰さんとしている。歴代の政府もなんらの確固不変の国策を擁立しようとしないうえ、と強い不満を訴えた。

日本商工会議所総会決議も、この在満産業の窮迫に対して、すみやかに機宜の措置をとるよう、郷誠之助会頭名義で政府に建議した。

資源整備調査局が、いままでの「変転無節」政策を改革し、日滿を一括する確固たる自主經濟の建設にむかつて勇往邁進すると称して、やっと「經濟參謀本部設置案」を立案するような遅々たる有様だったので、疲弊の極に達している滿州財界や在留邦人が軍部や右翼の対滿蒙強硬策をたやすく受け入れる心理的条件が着々と形成されつつあった。

(四) 対米感情の惡化

當時の新聞論調は、欧州大戰前は國際的中心勢力である英國と結ぶことによつて、日本は東洋における英國利權の番犬を勤める代りに、番犬自身もまた東洋において多少の勝手なふるまいをすることを許されたが、戦後アメリカが支配的勢力となつても目先のみえない當時の政府が依然として英國と結んだため、戦後經濟がガタガタ崩れ落ちて來た。

外交当事者は「事實順応主義」で、讓歩を余儀なくされて來ている。もし政府が情勢に対する徹底した理解をもつていたならば、國民に形勢の変化を周知させる新方針を掲げ、讓歩外交でなく積極外交に出るべきはずであつた。

他方、野党の方も現實に盲目で政府以上に旧夢の中に漂い、對外強硬論を主張している。

かつての對英依存が、いまでは米、華を敵に回すことになつた。將來また米國と結んで同様事態を反復するのは非常に不利であり、危険であると警告している。

そして「対支強硬論者は米国との戦争を覚悟しているか」と警告している。移民法をめぐって、日米関係が急激に悪化の一途をたどり、日本における反米論の先頭が軍備強化論と結合して行ったのである。

後藤新平も西園寺公望公にあてた書信の中で、英・伊の対ソ承認、米国の移民法成立、中ソ協定の調印を目前にみて、国家のため長嘆息を禁じ得ないと述べ、もし日ソ交渉が成立し日本が接壤地域からの物資原料の獲得気運を打開していたならば、いかに暴慢で勝ち誇っている米国でも、そうしたやすく排日法案を可決できなかったであろうと論じ、外務当局は中ソ協定を冷眼視しているが、同協定中の東支鉄道回収条項は日本の満蒙政策を根底からゆるがすおそれがあるとして新しい外交国策の必要を強調している。

移民法を契機として、日本における反米感情は爆発的情况となった。これは生糸の対米輸出が漸落傾向を示し、生糸価格が暴落したことも影響しているであろう、(大正十三年(一九二四年)六月、年初めには二十五パーセント近く崩落した)内村鑑三までがアメリカを精神的悪友と非難したといわれる反米ムードが、対米復報的軍備拡張論と結合して中、ソ両国をも同時に敵視する排外主義的アジア主義を生み出す動因となった。

そのときの「東洋経済新報」は「米国は不遜、日本は卑屈、我が国民は友をアジアに求めよ」と題し、アジア人差別の移民法によって四隣の同胞は皆米国から排斥されつつあるとき、日本のみ、それもやっと紳士協定でかすかな面目を維持したところが何になろう、我が政府、および国民は何故全アジア人のために気を吐かぬか——と日本人の利己的卑屈を論難している。

だがすでに加速されていた国家主義的傾斜は、阻止することは不可能であった。大阪朝日新聞「財界私

言」欄にも次のように記している。

「赤いロシアは共產の旗印によつてウソにもせよ人間の幸福の機会均等を標望している点において、まだカワイラシイところがある。白い米国や英国は、白い自分たちさえ幸福であれば黄色い奴や黒い奴は生きるも死ぬも勝手にせい。それが不満なら腕づくでこい、といった我利我欲の帝国主義を不遠慮に振り回すだけに、とても鼻持ちならぬ。神の名によりて呪咀すべきなら、それは赤いロシアの共產主義ではなくて白い米、英の帝国主義であらう。ああ、汝輩の裔よ」

松岡洋右は後藤あての意見書のなかで、「向う五十年ないし百年後、日・露・独同盟の成立あるべきことも大局上予想せざるべからず」として、その場合に備え、まず向う二十カ年間ロシアがまだ回復しないうちに東三省の中国実力者と結託し、東三省、蒙古から露国の勢力を駆逐する必要があると論じるとともに、日本国民が国際問題を議するにあたって無意識に欧米だけを眼中におき、中国、朝鮮その他のアジア民族を無視する欧米中毒を非難した。

また後藤新平は「新世界政策擁立の提唱」と題する対華意見を開陳して（昭和二年（一九二七年）春ごろ）英米との共同一致点を発足して世界列強協調の方針を立てること、英国偏重を警戒すること、英米とは異なり対ソ修交を保持している日本の「特殊関係」を留保して英・米の掣肘を避けること、対米および対ソ経済関係の保全、英ソ衝突の利用による日本利権の伸長などを主張し、田中首相にも目前の中国動乱を機に平和政策によつて日、ソ、中、鮮などに介入する禍根を除去する大策を擁立すべしと提議している。しかし事態の推移は、日本側に強力な政治的指導力がなくては激化する日米矛盾の加速度を減速するこ

とは至難な情況を増して行つた。

宇垣一成は幣原外相の議會演説を冷評して、「米国で賞讃せられ歓迎せられあるのみならず、この称揚に得意然たる当局のおめでたき加減とこれに共鳴する我が国マスコミ層の低級加減は誠に心もとない」と論じている。

後藤新平も昭和四年（一九二九年）には米、華両国がその經濟提携推進のために、日本の大アジア主義を唯一の障害物視していることを指摘し、極東へ猛進するアメリカ資本への対策の必要を力説して經濟的困難を強調するに至つたのである。

このようにして刻々と日本周囲の情勢は、日本の孤立化が図りめぐらされ推し進められていつたのである。日本が生き残り得る國家の存立と發展とを求めるには如何にあるべきか、民族が生存し活力を何處に求めるべきかについては、國家國民の多幸を軍隊教育の根幹としてきた軍人にとって、その憂慮するところはますます深刻にならざるを得なかつたのである。

(六) 対ソ政策と日ソ國交の擁立

提起によるシベリア出兵は、このような見地からもっとも多いときは七万二千三百名を出動させていたのが日本であつた。

ソビエト社会主義人民共和國が革命戰爭を終結して、その形態を整え、各國の承認を得ようとして宥和

政策に望んで来たことは好ましい傾向であつたが、日本は当面バイカル湖を境界とする中立地帯を設定し、赤衛軍のバイカル湖以東への勢力の進出を阻止し、緩衝国家を建設させて、極東共和国・セミヨフ政權を統一する。こうして沿海州、サハリンを制圧し、その資源をもつて米國掣肘から離脱を計ろうとする後藤新平案に副う國策を持ち、他方張作霖を手中におさめて北滿進出の橋頭堡とする企圖であつた。

ところがアメリカは現在將來ともに日本の占領または權限も有効と認めない、と通告して來たのみか、ロシアの政治的、領土的主權を侵害するような日本政府の行動はいつさい容認できないことを通告し、シベリアの混乱は撤兵を遅延させるための日本の作為であると判斷するむねの意向を伝えて來た。すでに極東共和国との交渉案件を決定した日本政府は、一方にメルクーロクの反革政權を支持しながら、他方で極東共和国との商議を始めていたのである。

(七) 極東共和国との交渉

同年一月の閣議は個人（私）の対ソ通商はこれを認めるとするむねを決定し、もし日本が沿海州から撤兵すれば、ソビエト政府は直ちに一変して共產主義を實行するであらうとして撤兵は日本の「自衛上絶対に不可能」であることをあわせて確認した。

したがって極東共和国との商議開始については、むしろ非公式に通商問題の交渉をし、極東の政情安定と帝國の利益進捗とをはかることにであると躊躇逡巡すれば、結局ロシアや列國民の疑惑を招いて不利益な

形勢となるとの配慮であつた。

すでに英・ソ通商協定（大正十年＝一九二一年＝三月十六日）、独ソ貿易協定（五月六日）が締結され、ソビエト政府も新經濟政策の推進と利権供与を決定したが、利権問題に関してレーニンは資本主義世界の基本的矛盾の三つをあげ、日・米間、米国と他の資本主義諸国間、ドイツと連合国間の対立は不可避であることを指摘して、ソビエト政府にむけられた刃を他に向けさせ、この対立を利用すべきであると論じていた。

対ソ政策と日ソ国交の擁立に関しては長奉會議、大連會議、ソ連承認論、東京予備會議と紆余曲折を経て、大正十四年（一九二五年）一月二十日調印されたのである。

シベリアを開拓すれば、将来中国にまさるとも劣らぬ大市場を見出し得ると歓迎され、日本は國際的に孤立しているので両国の結合は自衛上当然であるとし、ラコフスキー駐英ソ連代表は日・ソ復交が日・中・ソ同盟を必然化すると論じ、そのときが日・ソ間の最も熱い時代となつた。

平和を求め豊かな生活を求めるのみであつたならば、三国同盟は理想であつたろうが、我が国の指導者はそれを選ばなかつた。何故か。

日本がシベリアで利権を開発すれば、その成果は恐るべきものがあり、将来これが政治的協商によつて補完されるときは、極東、ことに中国における勢力の均衡に著しい変化をもたらすであろうとして、日・ソ両国が近い将来中国におけるモンロー主義の双軸となるであろうと恐れられたくらいである。

その日・中・ソ同盟論は霧消して行つたのである。何故か。

コミンテルンとソビエト政府とは明らかに区別すべきものである。このことが日本の一部にまだ十分に了解されていないと、ソ連代表は口を極めて日本側を説得し、中国孫文革命政権側もこれに同調した。

しかし果たしてそうであつたのだろうか。ソビエト政府は共産主義を標榜し、この理想を実現することが国家目的でないとコミンテルンは言うだろうか、中国共産党は言つただろうか。

この明言さえあれば、日本政府も平和と豊かな国民生活のために理想に向かつたであろうことは疑うべきものではない。

いかにコミンテルン（国際共産党）が我国の理想と隔離してしようと、わが民族には理想があり立派な哲学があるとして、コミンテルンのみを脅威としなかつたであろう。しかし私はその時とつた日本政府の方針は正しかつたと称揚したい。（が、今日から見れば同じ運命をたどつた結果になつてゐる）

つまり日・中・ソ三国同盟の道をたどれば日本国家は消滅してソビエト連邦の一州地域になつてゐるだろうし、今日の共産主義社会の如き貧困な暮しに陥つてゐるだろう。戦争は避け得られただろうが……。しかしそれも疑問である。

何故ならばアメリカの極東政策は、日・中・ソの接近を妨害することであつたから、戦争が避けられる極東政策は見出し得なかつたからである。それでは又しばらく中・ソの接近と満蒙の問題を見て行きたい。

(六) 中・ソ接近と満蒙問題

後藤新平が東支鉄道の中国へ無条件還付という「カラハン宣言」に戦慄を覚えたということは前述して来たが、カラハン・ソ連極東全権が赴任して以来の中ソは積極的に接近し、我国朝野の当事者も重大な関心を寄せていた。

ソ連は革命により社会主義国家として立国し、その理想実現のために建国されたことを内外に宣言したのであるから、大正十三年（一九二四年）三月十四日、中・ソ両国の協定が調印されるに及び両国懸案の不平等条約などの破棄、両国領土内における相互に敵対的団体などの活動禁止、ソビエト政府による在華特殊権益、治外法権、団匪賠償金など一切の不平等条約を無条件で放棄、返還することを取り決めた。その協定を公表したのであるから、中国はそれこそ朝野挙げて歓迎したことは当然である。

そのとき中国には統一された政府はなかったものの、至る所に歓声がわき起こった。そしてアヘン戦争以来列国の中国侵略は米国の門戸開放、機会均等等の提唱によりさらに激化し、ワシントン会議以後は「競争的侵略」から「協調的侵略」に変じ、いまや中国は日・英・米・仏の「俎上の鯉」と化しつつある。

このときに、社会主義を基礎とし帝国主義に反対するソ連が、平等互助の中・ソ協定に調印し、両国国交が回復したのは中国外交上の新紀元で民族解放の基調である。今後日、英、米、仏各国との不平等条約改訂、特に東支鉄道に対する列強の干渉を極力防止し、内政を刷新するとともに、ソ連と連絡して帝国主

義に反抗すべきである、との通電を各地に発送したのである。

この協定成立に至るまでには幾多の曲折はあったが、とにかく大正十三年（一九二四年）五月三十一日、正式協定が成立したことは事実である。

中国が対ソ交渉において日本に先行するのを有利とした（日・ソ国交成立は大正十四年＝一九二五年＝である）ことと、中国世論が旧特権放棄などに関するソビエト外交の意義を認めたことなど、我国の対華関係は全く新しい基礎の上に立つた方向に進まざるを得なくなったのである。

(五) 東支鉄道共同管理権

中ソ協定が成立し、東支鉄道の共同管理権が確定したことは、南満州鉄道を持つ日本にもきわめて強い刺激を与え、満州の実力者張作霖にとっても重大な意義のあったことであるが、張は中・ソ協定を認めていなかったため、ソビエト政府は早速別個にこれと同様の協定の締結を交わしたが、それがため張作霖の対ソ承認を報じた露字紙号外は、中国警察（張作霖政権の）により即時発禁処分になった。

こうした去就の中で、赤系は狂喜して祝賀会を企画したが、白系は真偽確認につとめ平静であったと記されている。

とにかくも、東支鉄道の中ソ共同管理問題の推移は、日本陸軍にとって重大な関心事であった。一陸軍の問題として放置できることなく、国家の命運にも連なる重要な事態に突入したのである。

日露戦争以来、一貫して滿蒙特殊權益の擁護を生命線として来た我が国にとって、国防方針、滿蒙地域の用兵の改訂が迫られ、作戰計画が変更され、中・ソ連合軍との対敵想定の下にという変更が行われるようになってきた。

(六) 軍部の駐兵権

陸軍のこのような用兵作戰計画に基づく鐵道守備と滿州駐兵権の確保は、きわめて重要な意味を持つもので、參謀本部はこれに関する意見を公表した。その中で、「中国は近い将来に日本に滿州撤兵を要求し、これを動機として中国の排日運動が激しくなり、日華紛争が國際問題に発展するおそれがある」と称している。

右の意見書に、(一)排日運動に関して直隸派(段祺瑞を長とする北京政府)は(孫文を長とする南京政府は漢口とか南昌に転々としていた)張作霖圧迫のため日本の撤兵を要求し、日本が不同意の場合には主權回収権の名で排日運動を展開するであろうから、日本は張作霖の立場を了解、擁護するとともに、排日運動には強硬な態度をとるべし (二)撤兵問題の國際化については日本が撤兵不同意の場合、中国政府は中ソ協定における旧条約無効声明に基づいて日本の駐兵継続を条約違背とこじつけて、このワシントン會議決議によつて列国の共同調査を請求し、米国はこれを支援して問題を國際化するおそれは十分にあるが、日本が断固拒絶する態度に出れば、列國中、真に日本を敵とする者は決して多くなかうーと論じている。

日露戦争のポーツマス条約の効力存続に関する軍部の意図は注目すべきである。これに関連して張作霖・カラハン間のいわゆる奉露協定とポーツマス条約との関連につき、日・ソ基本条約はどうあるべきかにつき次のような説明がある。

「日本は奉露協定は全然認めていない。張作霖は中・ソ協定を認めておらず、日本も中・ソ協定による日本の権利侵害は認めない旨を中国に通告している。中・ソ協定はポーツマス条約の利権を侵害せぬことが、今回日ソ基本条約でポーツマス条約の効力の存続が認められたもので、日本はソビエト政府に対して中ソ協定による日本の権利が侵害されたならば抗議ができるのである」と。

(四) 軍部の満蒙鉄道政策

こうして日本陸軍参謀本部は大正十四年（一九二五年）十一月、満州鉄道政策の要綱を決定した。

それは満蒙地方に他国勢力の侵入を防止するため、新設鉄道は完全な中国の所属にする方が有利である。よって幹線鉄道にはソ連資本やその勢力の進入を排斥し、北満の発達を図るため希望諸線の建設順序を企画した。

(三) 奉直戦と軍部の満蒙積極論

(奉直戦とは奉天政權張作霖と直隸省北京政權段祺瑞との戦い)

そのころ北京大使館付武官であつた林弥三吉少将の論は、後藤新平の日・中・ソ提携論ときわめて類似した発想に立脚した所論であるが、対米国防の完備をその前提とする点においては、外務主流の日・英・米連衡論と対立するものであつた。

幣原外相は、國際協調は時流の要求であるとし、アメリカとは「永遠」に親交を維持し、太平洋、さらに世界平和のため互いに協調、協力すべき重大使命をもつことを信ずると言明しているが、林は日本の經濟的難局打開の途は中国、シベリアへの發展に外なしとし、中国における英国の政策は常に圧迫的、実利的であり、アメリカは日本勢力排除を伝統政策としてしていると論じて、外務当局がいまなお英、米追隨を脱しえないことを批判していたのであつた。

林はさらに、外交官は平戦両時における国家存立の根幹に立つて活動すべきであるのに、多くは長い泰平のなかで、屈從してでも協調和平することを外交官の天職であるかのように考えているものがある。

軍人が国防に忠実であるためには、これらの外交官とは別に独自に活動すべきこともあり得ると言っている。

参謀本部は、世界の大勢上、中国を掌握することは困難であると判断するが、満蒙を国防の根基とする

ことにおいては一貫し、秩序維持はいかなる場合をとわず、常に日本の絶対的要求であり、「日本は張作霖を善導して速やかに露国境及び東支沿線の警備を充実させるべきである」とし、又、ソ連に関しては、それが国民党左派や一部学生を利用して反資本主義、反帝国主義的排外主義に誘導し、列強勢力を排斥して自国勢力の進展を企図しているとみており、ソ連対英・米の暗闘が始まるものとみなしていた。それは中国における共產主義や反帝運動は、米人を刺激し、内政干渉の誘因となるとしていたからである。

政府は幣原外交にやや傾斜した姿勢であったが、現地北京駐在武官室からは、表面、列国干渉を排除しながらも、裏面では思い切った張援助をしなければ国防の維持と国権の保護等、何事もできないとの判断を強く持っていたのである。

(三) 反ソ強硬政策の展開

大正十年以降から昭和四、五年までにわが国の政府部内に漂っていたワシントン体制体質の平和ムードと雌伏互譲という妥協の協調を使命とする幣原外交基調は、世界恐慌といわゆる国内の大不況の襲来がなかったならば、日本の方向を異なった方向に進めていたのではないかと考えられてならない。

日・中・ソ同盟が成立し、日本が社会主義国家になって行く危険要因が熟していた。

ところが前述したように「赤貧洗うが如き」大不況の襲来に加え、ソ連政府の社会主義経済と資本主義

經濟のあつれきが昭和四年（一九二九年）の大恐慌以後増大されて、列国の反ソ強硬策の再開を激発したのであつて、ソ連の經濟的回復、發展と国力（政、經、戰）充実に伴い内在的矛盾、不信が急激に浮上して來た。ソ連は信用ができない国となつて來たのであつた。

社会、共產主義とは現実の伴わない虚構であり、空論理想主義だったのかと唾棄されるにいたつたのである。

また、日、ソ国交擁立に際して政府の最重要関心事であつたコミンテルン（國際共產党）の宣伝活動問題も、ソ連政府とコミンテルンは同一のものでないと主張していたため、これを拘束することができなかったが、全く事實に反していたこと等、陸軍を激昂させたために、北進論を主張し対ソ強硬策へ急激な展開を行つたのである。

宇垣大將は、外務当局が中国の国民性は赤化せず、北滿はロシアに任せるべきであつて、日本の北滿發展は行き過ぎであるとの態度をとつてゐるとして、これを攻撃し、すでに大正十三年（一九二四年）一月の意見書のなかで、在滿州里、橋本欣五郎大尉はソビエト政府が東支鐵道沿線の在住ロシア人「赤化」から、さらに北滿一帯を「赤化」し、ひいては極東「赤化」におよぼそうとしてゐるようであり、最近は東支鐵道に經濟的基礎を回復して、その平和的占領を企図してゐるとして、「赤化の危険」が南滿州鐵道に与える影響について言及してゐる。

また関東軍は「関東軍諜報勤務規定」を制定し、東三省、華北、極東ソ領に対する日本の作戰および國防上の要求を顧慮して諜報活動に従事することを定め、そのためにはバイカル湖以西のシベリア、ヨーロッパ

ツパロシアの方面も調査につとめるべきであると規定されていた。

この間、従来独立していた朝鮮憲兵隊司令官を内地の憲兵司令官に隸属させ、中央との統一連絡を強化して関東軍憲兵司令部を独立させ、「過激思想の宣伝防止」に役立てようとしたのであった。

（四）右翼勢力の強化と反ソ宣伝の陰謀

当時国内では、普選の成立によつて無産政党結成の動きが活発となり、また学生の間には共產主義思想が急速に広がる傾向を示した。

大正十四年（一九二五年）十二月の京都学連事件は治安維持法を適用した最初の検挙であつた。

左派の農民労働党が結党式の日には治安警察法によつて直ちに結社禁止を命じられたように、国内の治安対策はきわめて嚴重であつた。

政党は普選の実施を目前にして権力欲にからむ離合集散の泥仕合に明け暮れ、政友会総裁に就任した田中の三百万円軍事機密事件や朴烈事件はその一例で、審議糾明を責務とする議會で中野正剛を「露探」視し、清瀬一郎を反対党が「非国民」と罵倒したこと等、言論の府であるべき議會が自己否定を象徴的に示していたといふべきであつた。

政党の腐敗を痛憤する軍部の代表宇垣陸相をして、「余の君国に報ずるは軍事のみでなく、さらに政治の方面にも手を付ける必要がある」と言わせたのである。

さらに「将来は皇室を中心とし、国民を背景として、しかもこの両者の間に処して連鎖を強固にすべき役目を陸軍が勤めて仕事をして行き、次いで対世界的、少くとも対東亜活動において万全を期するように指導するのが陸軍の主要なる任務であり、国運進展のための重要な方途である」と語っている。

コミンテルンによる「赤化の脅威」は、中国や朝鮮における革命、民族運動など実際に日本の中国政策にも重要な影響を与え、経済的諸権益もきわめて脅威にさらされるものであったが、それは同時にまた日本国民の対外危機意識を盛り上げ、操作する上に重要な役割を果たして行つた。

大正十五年（一九二六年）二月二十七日付馮露関係（馮玉祥とソ連）と題する参謀本部名義の文書は、二月初旬在張家口、ソビエト外国貿易部および運輸部から探査したものであるとして、大正十四年（一九二五年）四月から十二月までにソビエト側から馮に与えた兵器概数としておびただしい数字が列記されている。また受け渡しは庫倫郊外で、毎日六、七十台の自動車と多数のラクダによって行われ現在も輸送中であること、「馮露密約三百萬元借款」が成立し、前記武器代金を控除のうえで華北革命資金として交付され、五カ年据置き六年度から三カ年で返済すること、その担保としてソビエト政府は陸軍教官四十名、飛行将校二十名（朝鮮人二名）を派遣し、その他にソビエト外国貿易部張家口支部にソビエト製品の対華独占権を与えることなど八項目の利権を与えたこと、などが記してある。

なお三月五日付の大連消印の「上田研究所」名義で「馮玉祥の赤化政策、看よその魔術的密約」と題するこれと同じ主旨のやや詳細な宣伝文が外務省に送られている。

それにはチチエリンソ連代表は「馮への武器弾薬供給は事実であるが、これは商取引である」と述べ、

ソビエト政府は対華武器禁輸協定に加入していない点を指摘している。

(四) 北進政策の強行論

宇垣陸相は、ソ連の外交的孤立と内紛の現状こそシベリア、北満問題の根本問題に迫る絶好の機会であるとの意見に賛同して積極的対策を主張し、「極東某部の買収」とその日記に記している。(宇垣日記)

またソ連大使は「日本の張作霖に対する憂慮」を表明して来たが、日本は「張を絶対にそそのかしたり援助したりはせず」と答えるなど種々の応酬が日ソ間には繰り返されていた。

また昭和二年(一九二七年)ごろ、漢口、九江の民衆が暴動を起こして英租界を回収した。これに際し英国は列国共同出兵を提案し、特に日本の共同を期待してきたが幣原外相はこれを拒絶、参謀本部は満蒙の反帝運動の激化を阻止するためには、英国を支援すべきであるとの態度をとった。

参謀本部の満蒙鉄道政策は、表面「経済政策たることを標榜すべし」との配慮を示していたことは述べてきたところであるが、ハルビン駐在安藤麟三中佐は北満における日ソ戦を想定して、その鉄道政策に関し次のように述べている。

「日ソ開戦を予防するには、ソビエトの兵力に北満侵入を断念させる必要があり、そのためには東支鉄道の側面に同軌幅線を放射状に敷き、側面攻撃の脅威を与える態度をとるべきである。(中略)また太平洋問題などで国歩困難に陥った際、資源を大陸に求め、または兵力の転向を容易にする緊要な線として吉会線を強調した。

これら諸線は平時にも經濟鐵道として成立し得るものであり、「北滿が永久に經濟的平和事業の角逐場としてのみ存在したならば、帝國北辺の防備は安泰なり」と述べている。

ソ連は国是である共產主義がかえつて国力の回復を阻害し、国民は共產政府の存在を欲していないため、の内訌問題で手こずり、強硬な對華政策は遂行し得ないことを指摘したが、将来ソ連が国力の充實を來したならば、ロシア人本来の「侵略主義という癖」と相まつて「赤色主義」の実行を猛烈に行つてくるおそれがあり、その対象は東支鐵道であらうと予測して、日本の北滿政策遂行の時機は現在だけであると強調している。

また同年四月八日、宇垣陸相は中國の共產運動が直隸（北京中心）を超え滿蒙にまで擴大するのは、單に時日の問題にすぎないとして、いまや消極雌伏の態度からさらに積極雄飛に移るべき時機であることを指摘し、日本を中心とした對華列國協調の形成、ソ連の對華態度、および中國共產派の行動を排撃して反省、自覺させ、中國要部の實力封鎖とソビエト政府からの軍需品輸入抑止、南北穩健分子援助による共產派の抑壓驅除などによつて、華北、滿蒙への共產勢力の擴大を未然に防止すべきであると首相に迫り、シベリア方面からの共產勢力の侵入には特別の考慮を要する旨を付言している。

(四) 極東ソ連の兵力

このころのシベリア地方における共產黨員数は二万五千百五十六人（黨員候補者も含む）で、人口百人

につき約三〇・五人の比率を示していた。(兵力、兵器の数字略)

(四) 田中内閣の登場とソ連危惧

昭和三年四月二十日、田中政友会内閣が成立した。

三月十五日に端を発した金融恐慌の際、台湾銀行救済問題で枢密院と激突し、内閣は総辞職したが、枢密顧問官伊藤巳代治は「南京事件」(南京事件とは武漢、三鎮を征した国民革命軍が勢力にのつて、昭和二年一月に漢口、九江の英租界を回収、日本租界にも侵入して暴行、略奪の限りを尽した。しかも革命軍は南京に入城すると、ここでも不詳事件を惹起させ、英、米両国海軍の介入となり、いわゆる南京事件の勃発となった。この南京事件中の三月二十三日、革命軍が日本領事館に乱入したが、外務省および軍中央部から攻撃を禁じられていた日本海軍警備隊は、日本領事館員およびその家族が革命軍の暴行、略奪を受けるのを拱手傍観せざるを得なかった。その守備の責を悔い、荒木海軍大尉は自決し、駐在武官根本博少佐(後の中将、第三軍司令官)らも暴行の被害を受けた。こうして南京事件はシベリア出兵時の尼港における大量邦人虐殺事件とともに痛恨の悲劇となった(「現代史外聞」に詳報したい)に関連して、「かかる国辱を受けたのは外交の軟弱に帰因する」と猛烈に幣原外交を論難した。

「伊藤は幣原に外相は外交の何たるかを知らず、他日ゆっくりご指導申し上げれば、この席にては御控えあれ、と喝破した」と杉本剛吉の日誌は記している。

伊藤は「霞ヶ関」外交（外交官の外交）に批判的態度を持していたことは明らかであった。

田中の組閣に当たり、後藤は田中に伊藤已代治を外相に推したが、田中に託された期待が「満蒙問題の解決」にあったことから、外相は西園寺の要望をくんで田中が兼摂したのがいきさつである。

いわゆる田中外交は幣原外交への反発であり、非職業外交官による「霞ヶ関外交」への不信の表明であり、日、英、米連衡論に対する大アジア主義の批判でもある。

同じ日、張作霖軍と北京官憲は北京のソビエト大使館を襲撃して館員と中国傭人を逮捕している。そのときに押収した文書のうち重要なものが発見された。それは対華方針に関する「十二月コミンテルン決議」であった。

それには世界資本主義の危機増進、帝国主義列強間の対立激化とその中国政策の失策とをあげて、資本主義滅亡期に行われつつある中国革命は、資本主義打倒と社会主義擁立のための一般闘争の一部分であると規定されていた。

それだけでなくその四月十八日には上海でクーデターを起こした蒋介石は、この革命派を離脱して南京政府を擁立している。

事実田中内閣の成立にソビエトは相当の脅威を感じ、日本が張作霖を援助して北満におけるソビエトの地位を圧迫するのではないかと危惧していたことは確かであった。

(四) 滿蒙特殊權論

このころ、木村銳市アジア局長は中国本土における混沌たる状況にかんがみ、華北、滿蒙に対し、「日本独自の立場から確固たる政情安定策の擁立」を強調し、滿蒙問題は「こと経済的開發を永久確実にするため、相当の年限、同地方の政情を安定保持することが先決である」として、張作霖がたびたび日本と中・ソ兩國との關係を不必要に悪化させているので、張を見限つて援助を打ち切り、必要の場合には相當の圧迫を加える覺悟を要すること、滿蒙の特殊權益の侵害に対しては、それがなにもものであらうとも敢然立つて阻止すべきことを主張した。

木村が「積極的な張援助策は、時世を無視した短見的、自殺的政策である」と批判したのは、その後の経過に照らして注目すべきことであつた。

いわゆる東方會議の「対支政策綱領」は、滿蒙を中国本土と明確に区分したうえ、滿蒙政策を推進しようとするものであつたが、これは米、英との対立の増大と中国本土における帝國主義、共產主義勢力の強化との激流のなかで、かつての日英、日露兩路線のような對外政策の基本路線を喪失した日本にとって、その後の國際的孤立と列強葛藤とへの対応として残された最後の帰結ともいふべきものであつたであろうと、「太平洋戦争への道」の執筆著者小林龍夫先生も述べておられるが、全く同感である。

滿州事変への道もこの名著「太平洋戦争への道」を基幹に進めているが、複雑多岐に亘る滿蒙問題も我

国の存立を図り安泰を願う以外になかったと先哲に深く頭を下げ、感謝の誠を捧げるものである。

冒頭に記述して来たように、戦争の原因は一つや二つではなかった。満州事変も「起こるべくして起こった」と一語で言い尽くされるものであるが、それは諦観である。そこには目にみえなかった米国の執拗な進出を企図した、手段を選ばない謀略という糸が怪しく見え隠れするのである。ソ連の魔手と共に巨大アメリカの力が潜んでいたことに気付くのである。次にその解明を行って行きたい。

簡略に簡略にと留意してきたが、これだけではどうしても知っていただかなければ真相が理解していただけない。これだけは言い残して置かなければならないと思つて、つい贅長のそしりを受けることになった。ご寛容いただきたい。

第四章 満州事変への道

(一) 田中義一大将の政友会内閣

田中義一大将は大正十四年（一九二五年）四月、政友会総裁となり、昭和二年四月二十日内閣を組織、その総理になるにおよんで西園寺元老の信頼も増大し、「田中ならば陸軍を統制できる」という西園寺の信頼と、国民上下の期待のもとに外相を兼摂して新しい対華政策が開始されたのであった。

それは従来の霞ヶ関外交といわれる幣原外交を攻撃し、日華の政局が不安定危局をかもしているから、列国と強調し日本の「自衛の立場」から適當の措置にでる必要がある、と強調したのであった。

しかし田中もまた幣原と同じように、日本の満蒙權益に対して法外な要求を提出しない限り、蔣介石の南京政府は日本にとって好ましい存在であるとみなしており、南京政府が満蒙を除く中国本土を統一できるとみていたので、田中は蔣介石に期待するところが大きかったのである。

田中は蔣介石が中国本土を統一する以前に、懸案の商租権や満蒙五鉄道敷設を張作霖に同意させることを必要と考えた。

ひとたびこれらの利権が条約の形で確實に保障されるのならば、中国革命が満蒙に波及して来ても、満蒙を支配する張作霖と田中自身との個人的関係を通じて権益保持は可能となる。蒋介石といえどもそれを認めなければなるまい。

そのためには北京に乗り込んで中国本土の武力統一をも夢みる張作霖の野望を捨てさせる必要がある。国民党も過激な共産党を切り離しうるならば、日本の希望する満蒙処理方式に同意することになる。日本が蒋介石の中国統一を認める代わりに、蔣の側からも張作霖を東三省の主権者として認めさせ、その間に満蒙における特殊権益をめぐる取引を行おうというのが田中首相の構想なのであった。

それは田中自身の後見のもとで蔣と張とに個人的な支配領域を協定させることができれば、それはそれで足りるという中国観のうえに立ったものであった。

(二) 中華民国の群雄割拠

そのときの中国における軍閥は、それぞれその地域に軍を備し、政経を統領して折あらば中央に進出し、武力をもつて全国を統一し、「我れ大総領なり」と宣言することを虎視眈眈と狙っていたのであった。

張作霖も満州東三省の主権者であつて、熱河を越え直隸省に入り、段祺瑞を追ひ北京に君臨し、我こそ大総領なりと称し、その勢力は一時山東省、江蘇省、安徽省に及んでいた。

しかしそれは日露戦争当時より巧みに日本軍の掌中に入り込み、日本軍と日本政府の特別な支援の下に

いたからであつた。実際には彼は中国を統治する器でないことを日本は知悉していたのであるが、彼に三東省を掌握させ、反日、排日運動の抑圧をさせ、日本側に協力させ、日本の利益に協力させていたとしか考えられないのである。

清朝覆滅以来、中国は統一した政府が存在したことはなく群雄割拠し、軍閥あるいは専制私欲を欲しいままにして戦火の絶えることなく、民衆は塗炭の苦しみをなめ、目を覆うような惨憺たる暮らしてあつた。ここに安定した強力な政権の擁立を住民は久しく待望していたのである。

そこに孫文が広東より台頭して、南京に居を据え、南方軍閥を糾合、革命軍と称し、北京の張作霖軍閥を併合するため北伐と称して津浦線を北上したのであつた。

山東省を通過した革命軍中の不良分子が済南において略奪、暴行、邦人居留民を惨殺し、ついに戦闘となり各所で市街戦が展開された。これが済南事件である。

この事件は後年の支那事変の勃発と似ているが、大事に至らなかったのは国民革命軍が北伐の中途であり、日本軍との衝突を極力回避したことや、国民軍の抗日思想がまだ破局に至らず蔣介石総司令の統制が可能であつたことあろうが、しかし革命軍と南京政府に対して対日悪感情を深刻化させたことは重要視しなければならない事件であつた。

(三) 山本条太郎満鉄総裁と張作霖の会談

田中内閣の成立直後、田中は張作霖顧問、町野武厚に対して、満蒙鉄道問題を解決したいからと協力を依頼したが、町野は「絶対にできない。もしやれば張作霖に対する内乱になる」と述べた。しかし田中はさらに「出来なければ兵力を用いなければならぬ」と語を継いだため、町野も「仕方なければやるが動乱を覚悟しなければならぬから、総理自ら責任をもつて張作霖に談判に行くべきだ」と答えた。

結局山本条太郎政友会幹事長が満鉄社長に任じられ、副社長の松岡洋右とともに田中に代つて張作霖と直接交渉を行うことになった。

十月八日に山本は大連の満鉄本社から北京に向い、町野や江藤豊二による事前の対張作霖および楊宇霆交渉から知らされた情報に基づいて、山本独特の鉄道交渉が開始された。

張作霖は北京にあつて「大元帥」と称し、十一日の会見に山本が尋ね、張の答えたところは次の通りであつた。

問 満州がロシアの占領をまぬがれて今日あるのは日露戦争の結果であるが、貴方はそれを認められますか。

答 認めます。

問 その戦いに日本は十万の戦死者を出し、満州の山野はその血でいろどられているが、貴方はそれを

認めますか。

答 認めます。

問 それならば何故満鉄の経営に文句を言われるのですか。

答 いや、私は文句は言いません。

三問三答の後、張の答えに満足した山本は、その場で雷のような大いびきで居眠りをし、張を驚かせた。しかしその張作霖は翌年北京より退却の途中、奉天で爆死し、山本との会談は実らずに終り、豪快な山本も退任した。(注、平泉澄著「少年日本史」より)

(四) 張作霖の爆死

張作霖はどうしてこのような非業な最後をとげなければならなかったのか。

かつて関東軍や日本政府が支援して育成して来たにもかかわらず、張作霖が大陸に野心を持ち排日運動を展開(そのときの中国ナショナリズムに乗ることが野望達成に有利と判断)させたことが、関東軍に消されることになった第一の原因になっている。つまり張作霖および奉天軍の存在価値がなくなったのである。

張作霖が満州王的な立場で親日政権として満蒙諸懸案に協力的である限り、彼自身も奉天軍も安泰のはずであった。それが日本の利益になるからである。

ところが支那大陸に野望を持ち始めた張作霖は、ようやく北京に覇を唱えた途端に、強力な国民革命軍の北伐の脅威に直面しなければならなくなった。

国民革命軍との対決は、張作霖が敗れたとき革命軍に満州も支那の一部として侵入の口実を与えることになり、満州の治安維持を第一とする関東軍にとって容認できないということまできていたのであった。

関東軍の使命は、南満州の特殊権益の擁護と邦人居留民の生命、財産の保護であつた。これに脅威を及ぼす者であれば、それがかつての親日の実力者であっても、もはや無用の長物、いや、かえつて禍を招く元凶とされたのである。

奉直戦争への復讐と、支那大陸の覇者としての野心を捨てきれなかつた張作霖が、軍備強化を急ぐあまり悪政を招いた政治的失敗もあるが、関東軍にとっては張作霖が満州にあつてなお蒋介石と対立抗争を続けることの方が、はるかに大きなマイナスであつた。

この意味からも、張作霖は爆殺されなかつたとしても、また排日運動を鎮静させたとしても、奉天軍の大元帥としての立場を長くは維持することができなかつたであろう。彼はやはり蒋介石とは異なり、支那統一の指導者となれる器ではなかつた。関東軍の飼犬的軍閥の首領が最もふさわしかったのであろう。

張作霖は日本政府や関東軍を巧みに利用するつもりであつたが、それは自己を忘れた彼自身の増長に過ぎなかつたのである。その謀によつて大を成し、謀によつて滅びたのである。そして日露戦争以降、張作霖に対して終始好意的に支持してきた田中首相が、その爆死事件によつて内閣辞職に追い込まれたのであつた。

(五) 蔣介石国民革命軍の北京占領

張作霖爆死によつて、北伐軍は最大の敵が除かれ、北京は無防備状態になり、七月五日先鋒の閻錫山軍は北京に入城し、北京占領とともに国民革命軍の四人の軍司令官、すなわち蔣介石、馮玉祥、閻錫山、李宗仁はこの帝政中国の古都で相会した。

彼らは打ち連れて西山に詣で、孫文の英霊が眠る碧雲寺の杉林でしめやかな奉安記念祭典を挙行したのである。

北伐はついに完了し、中国の南と北は初めて一つに結ばれ、広西から出発した遠征軍が中国の歴史あつて以来初めて全国統一を実現したのであつた。

それに伴つて、七月七日蔣介石はこれまで列国との間に締結されていた不平等条約の廃棄を内外に宣伝して民主主義の狼火を挙げた。

一方、張作霖死後の満州は、嗣子張学良が田中義一首相と蔣介石を両天秤にかけたような巧妙な政治工作を行ない、蔣介石の差しのべる買収と執拗な懐柔工作に乗つて日本との提携を拒否し、蔣介石への協力を表明してきた。

こうして国民政府から正式に東三省（吉林省、黒竜江省、奉天省）保安総司令官の地位を得た張学良は、父の有力な遺臣で親日派の楊宇霆、常蔭槐を暗殺し、父の約束した懸案の満蒙五鉄道問題を棚上げにして、

反日に転向する意志のあることを明らかにした。

張学良の積極的な反日態度を憂慮した田中首相は、特派大使林權助を渡満させて張学良の説得に当たらせたと、十二月二十九日張学良は決然と易幟（国民政府制定の青天白日旗を掲げること）を断行し、満州平野に青天白日旗をひるがえして蔣介石への忠誠を誓ったのである。

こうした張学良の反日運動は、やがて失地回復を標榜する民族運動となり、民権運動となつて一貫した方針に基く組織的展開となつて反日攻勢の狼火が燃え広がって行つた。全満州各戸に青天白日旗を掲げ、日貨排斥、不買同盟の結成、治外法権の撤廃と不平等条約の改訂、通商条約の改訂等の国権の回復運動に南京政府も呼応して、反日、抗日、日貨排斥運動は最高度に高揚して行つたのである。

中でも日本の権益の支柱である満鉄の弱体化を図る張学良の反日攻勢は、次第に執拗さと巧妙さと強引さを加えて、満鉄当局および在満邦人とのトラブルが日常化する有様であつた。

このように支那大陸における蔣介石、満蒙における張学良の共同作戦ともいえる反日の一大攻勢に対して、最も危機感を抱いていたのが満鉄を初めとする邦人居留民である。

勢いに乗じた国民政府指導の下に猛り狂う民衆は、旅順、大連の回収、満鉄の回収、軍の撤退を叫ぶに至り、満鉄の理事小日山直登を理事長とする「満州青年連盟」が結成され、笠木良明らの「大雄峰会」が誕生し、全満在留民団、全満商工会議所の決起を促し、優柔不断な幣原外相や桜内幸雄商工大臣の法権の撤廃には断固反対し、もし条約が侵犯されれば「最終的な手段あるのみ」とまで述べ、新内閣の鞭撻に努め、「断固として実力阻止の方法を講ぜられんことを要望する」に至つた。

またこれらの機関は内地の各要路や各市町村において、張学良の熾烈な排日政策によって追いつめられた満鉄と在留邦人の窮状を訴え、広くマスコミや民衆の称賛を博したのである。

一方東京では昭和四年四月、ようやく懸案の済南事変の協定調印をすませた田中内閣は、ついに張作霖爆殺問題で追いつめられ、天皇の不信をかい総辞職となり、後継内閣は民政党の浜口雄幸である。

その外相が悪評高い幣原喜重郎であったことは、好ましくない空気であった。

易幟を断行して蒋介石に忠誠を誓った張学良の前記失権、失地回復の民族運動には、權益擁護を容認することはできないという激しい民権回復運動である。

問題は張学良がいかなる手段、方策によつて失権、失地を回復しようとするかにある。

昭和三年末以来、張学良は東支鉄道に関する諸権利を次々と強引に回収して行つた。ソ連と張政權と国民政府の關係は悪化をたどりつつあつた。

七月、ついに東支鉄道を全面的に実権回収したため、八月、ソ連極東軍の出動となつて張学良は大敗し、北滿のソ連權益は回収以前よりもさらに強化されてしまった。

この渦中に国民政府との間で関税協定など支那側との調整を行つた幣原外交は、一応の成果を挙げることができた。

ところが折から開催されていたロンドン軍縮會議は、政府回訓案をめぐつて海軍内で賛成派と反対派に分裂し、その余波は陸軍にも及んだことは前述の通りである。

一方、張学良の熾烈な反日攻勢に直面して次第に窮地に陥る在滿邦人の現状を直視した関東軍は、これ

以上の反日行動激化に対しては軍事行動による解決より手段なしと決意するに至つていたのである。

このころ陸軍大学教官であつた石原莞爾中佐が八月一日付で関東軍作戦参謀として赴任して来ていた。

石原中佐は陸大教官時代に考究をつづけて来た戦争史観完成のため、特に同期生であつた陸大教官の飯村穰中佐を通じて、河本高級参謀に関東軍行を頼んであつた。

この戦争史観は、石原の「現在および将来における日本の国防」より構成されたもので、後に石原の傑作といわれた「世界最終戦論」の発端となつたものである。

「最終戦論」は、石原が陸大教官時代に考究した世界戦史と、彼が信奉する日蓮の「撰時抄」を引用して、人類の最後の戦いとなる未曾有の世界大戦争を予断したものである。その時期は刻々と迫りつつあり、最終戦争の形態は、完全なる殲滅戦争であり、戦争体形も戦争単位は線、面、体の順序で最後は個人となつて、全国民が戦争に参加させられると予断するとある。また戦争に必要な物資を初め、必要な諸問題の解決を、日本は満蒙に求める。特に満蒙は従来から漢民族の領土ではなく、統治能力のない支那人に代つて日本が指導発展させれば、その豊富な資源の活用によつて果てしない戦力となる。しかしこれがやがて米国の干渉となつて、最終戦争である日米決戦は必然となる。そしてその時機は、

(一)、日本が完全に東洋文明の中心としての地位を占める。

(二)、米国が完全に西洋文明の中心としての地位を占める。

(三)、航空機が無着陸で世界一周が出来る。

以上の三条件が満たされたときであり、しかもその時機は決して遠い将来ではない——と論示している。

これが「最終戦論」の大略である。したがって石原の描く滿蒙対策の構想が滿蒙領有計画と指摘されるわけであるが、それとは異なる。石原はそんな狭小な構想ではなかった。そのときの彼の構想の背後には、革命後五カ年計画で回復するはずのソ連が、国内事情のうえから、不干渉政策を維持せざるを得ないことがすでに考慮に入れてあった。

石原が飯村穰中佐に關東軍転補を依頼した背後には、滿蒙に日本の将来を託した石原の壮大な夢と希望があった。だからこそ自ら關東軍赴任を望んだのである。

昭和四年五月、張学良の熾烈な排日運動下に、奉天駐屯の歩兵第三十三連隊長であった板垣征四郎大佐が河本高級参謀の後任として關東軍に赴任して来た。ここに実行派の親分肌板垣と、当時陸軍内にあってその頭脳の緻密さは随一とされた石原とが關東軍で会い、日本陸軍史上最大の名コンビが成立したのである。

板垣の赴任直後、關東軍は大連で幕僚情報会議を行ない、七月三日から参謀部の北滿演習旅行を実施して、石原戦争史観を徹底させた。しかも石原構想に惜しめない協力を図ったのが満鉄であった。

(六) 万宝山事件、朝鮮事件、中村大尉事件

關東軍をとりまく謀略家たちは滿蒙武力行使の機会を作成するため、蒙古独立運動や間島暴動計画をおしすすめていた。これらの計画はいずれも不発に終わったが、この間中国側は關東軍によるなんらかの策謀

があることを探知し始めた。

吉林省主席・張作相は五月十五日、各県政府、市政府に日本陸軍の行動を警戒するよう密命を出した。その結果、東北四省における下部機関は、いつそう排日運動を強める形で日本に対抗するようになってきた。

またすでに五月六日、吉林省政府は長春市等備処長に対して、「朝鮮人は各地において紛争を誘発しやすき傾向にあるを以って、従来より居住する者あるも、適宜の手段を講じて退境（国外へ）せしむると共に、新移住者に対しては絶対居住を許すべからず」との密電を発していた。

吉林省当局の強硬な排日態度は、六月中旬の東北軍主力の関内移動後に満州の実権をおさえた張作相の地位の強化によっても促進された。

こうした状況において万宝山の朝鮮人農民二百余名と中国人地主との間の対立が激化し、ついに七月二日、三百余名の中国農民と日本警官百五十余名との武力衝突が勃発したのである。

しかもこの万宝山事件の報道が朝鮮に達したとき、すでに朝鮮では満州における朝鮮人圧迫反対の世論が盛り上がっていたため、大きな反応を生み出した。

四日の夕刻、朝鮮民衆は復讐行動を行うため、京城郊外や仁川で中国人街を襲った。翌五日にはこの運動が平壤に波及し、中国人の死者百名に達する大暴動となって爆発した。

これまで間島において繰り広げられてきた相互憎悪の悪循環が、朝鮮においても一つのクライマックスに達したのである。

またこれより前、洮南地方を作戦のための地誌調査の目的で旅行していた参謀本部の中村震太郎大尉と井杉延太郎予備騎兵曹長は、六月二十七日屯墾軍第三団長関玉衡の手によって殺害されたが、中村大尉一行が殺されたこの六月下旬には、吉林省方面の中国官憲は早晚日本軍による武力行使があるものと予期していたという。

これら三つの事件が前後十日の間に相次いで起こったことは、六月末から七月初旬にかけて、日中関係がもはや外交機関によって統率したいほどの危機的状況を示し始めたことを物語るものである。

三つの事件のうち、中村大尉事件が一番早く発生したのであるが、最初の情報が日本側の機関に入ったのが一番遅く、七月下旬であった。しかもなお事件の内容が明確でなく、隠されたままのものが多かった。陸軍は真相究明のため部隊を派遣、証拠を確保して、許し難い恥辱であると当局を追求、嚴重抗議し武力行使をも辞し難い険悪な情勢であった。関東軍もこの主張に同調し、強い圧力を外務省にかけるに至ったのである。

八月十七日、中村大尉事件の公表後は満蒙武力行使を必要とする陸軍の論陣は、いつそう広い層を巻き込み、その反面幣原外交はますます国内政局で孤立して行つた。

(七) 浮き上がる外交交渉

「堅実に行きづまる」方針で南京に帰任していた重光代理公使は、幣原外相と緊密な連絡をとりながら、

これらの事件に対して冷静な外交交渉を始め、なおも事件を平和的に解決しようと努力した。

現地において林・奉天総領事は石射・吉林総領事や永井清・長春領事などと協力して、万宝山事件や中村大尉事件の交渉を行ったが、関東軍参謀部や奉天特務機関などの総領事を無視した諸行動によって、林総領事の現地における立場は居留民から次第に浮き上っていった。

林は六月末、帰朝命令によって東京に帰り、幣原外相からはブラジル大使へ転任をすでに命じられていたが、満州の情勢から再び七月十日ごろに至って、あえて奉天に一時帰任したのであった。

前記三事件が発生したとき、林はなお在京しており、六月十三日新満鉄総裁に決定した内田康哉（元外相）を訪れて、事態の悪化をくいとめる必要を強く求めた。

この席には木村錠市満鉄理事も同席したが、現地の特異な事態を生々しく経験していた林の主張を、内田も幣原と同様によく理解できなかったという。

政府方面では、七月七日の定例閣議で、万宝山・朝鮮事件がとりあげられ、幣原外相と原拓相との報告に基づいて論議が行われた。

閣議に招かれた小磯軍務局長からは鮮満に師団を移駐する必要が強調されたが、閣議の後、幣原外相は永井次官と谷アジア局長を招いて、朝鮮事件に対する外務当局だけの意向を決定した。

それは、在鮮中国人の生命財産保護に万全の保障方法を講ずるとともに、被害者に対する救恤方法を用意するという型どりの処置であり、十日の閣議で決定をみたうえで、十一日から重光と汪外交部長との間で朝鮮事件に対する交渉が開始された。

他方、十一日には張学良が万宝山事件を吉林当局の手で地方的に解決しよう命令したため、十四日帰奉した林総領事は十五日、在奉中の張作相と会見し、相互の間で意見一致をみるにいたった。

こうして二十二日から日中当局間の現地交渉が開始されたが、奉天側は事件の起った地域が一九〇九年の間島協約の適用範囲外の土地であり、朝鮮人の居住権のないところであると指摘したうえ、日本領事館警察が中国に駐在することは理解できないと抗議し、これに対して日本側は二十一カ条約が有効である以上、朝鮮人は当然万宝山において居住と商租権とを有すると主張した。

結局、日本側は現地居留民の反対を押し切って領事館警察官の万宝山からの撤退だけには同意したが、朝鮮人はその地で耕作できることをなお主張し続けた。

しかし事件の発端が朝鮮人による中国側地主の所有地への無断の水路開設にあり、そこから日中双方の警察官の対峙になったのは、否み難い点であった。

朝鮮事件に対する幣原の態度は、日本側に法的責任はないとしたうえで、暴動の発生に対して遺憾の意を表明し、死者の家族に慰問救恤金を提供するというものであった。

しかし中国側は、朝鮮官憲が暴動を予防し、速やかにこれを鎮圧する責任をとらなかつたとして国家責任に基づく賠償金を要求して双方の主張が対立したため、万宝山事件と同じく未解決のまま九月十八日を迎えるに至った。

(八) 対日強硬論全中国に広まる

七月、上海を中心としておこった排日運動は、直接には万宝山・朝鮮事件に起因したものであったが、総工会や民衆団体の対日強硬論がこの機にはげしく高まったにもかかわらず、国民党中央部は全国下級党部に対して民衆運動の合法性を要求し、「日本人に危害を加える」のを許さない旨を電命した。

上海財界の中心人物の虞洽卿も国民党のこうした態度に対応して、対日経済断交のため百萬元の資金を提供すると表明しつつ、排日運動を国産奨励、国家提唱運動に転換させるための指導者の役を買って出た。国民政府もまた、朝鮮事件の交渉ではあくまで強硬な賠償金要求の主張を行なった反面、民衆運動は、つとめてこれをおさえる努力を払った。

七月二十一日、重光が排日運動の取り締りを国民政府に要求した翌日には、南京排日大会実行委員が汪外交部長を訪問して、その軟弱外交を痛罵したような状況であったにもかかわらず、南京・上海方面の排日運動は、八月に入ってから一応治まることになった。

幣原は八月六日、重光代理公使を公使に昇格させ、懸案中の万宝山事件、朝鮮事件、法権問題などの交渉に一進をもたらそうと試みた。

国民政府がこのような小幡公使のアグレマン拒否問題をたな上げにして、新たな懸案交渉に乗り出すのに応じ、七月二十九日には日本留学生出身の蔣作賓を駐日公使に任命して、幣原の新布石に答えようとし

た。

七月二十六日、幣原は来日した広東政府代表陳友仁に対して、武器援助の要請を拒否した。

幣原は三回にわたる陳友仁との会見で、日中間で攻守同盟を結ぶ件と満州における日本の特殊權益を、中国が承認する件とをめぐって話し合いを行い、広東政府が再び国民政府と合体する時期に備えて伏線はろうと試みた。

しかしこの会談は、八月初め土肥原などの行った閩錫山送り返しによる反蔣・反張運動が失敗に終わったあとを受けて、日本政府が公式に広東政府にも武器を供給していると国民政府から疑われる根拠を作った。その間にも八月十八日には、青島で中国人労働者と日本の国粋会員との衝突がおり、相互にそれぞれ負傷者を二十八名と十名出した。これに対しては二十三日、青島市長代理が遺憾の意を表明したため、双方の間で損害賠償の交渉へと移行した。

(九) 日本軍、恐るるに足らず

内田新満鉄總裁は、八月十六日、大連に来訪した湯爾和と会見し、日本陸軍の反張学良運動を緩和させる方法について協議した。

十七日、内田の意を受けた木村理事は、日本の国論が強要せざるを得なくなる前に中国側から吉会・長大兩線の建設について新たな提案をするようにと湯を説得し、幣原外交を陸軍の強硬論から救うためにそ

れが必要である、ともあわせて強調した。

湯爾和はこの申し入れには満州の現状を考えて苦悶の色を表わしたが、なお日本官憲の意向を探るために張学良の意を受けて日本を来訪し、幣原外相と会談するとの意志を表明した。九月初旬、彼は東京に着した。

危機の深化は、中村事件をめぐる日本陸軍の中国側との対応のなかで一步一步進められて行つた。

中村事件の дайたいの真相を探知すると、関東軍は満州青年連盟などによる世論に助けられて、軍中央部に強い圧力をかけ始めた。

その結果、陸軍省と外務省との間では対中国交渉方式をめぐる新しい争点が生じたが、八月六日谷アジア局長は、小磯軍務局長と橋本虎之助・参謀本部情報部長の線を通して、とにかく「本件ヲ以テ滿蒙問題解決ノ契機トナスコトナクマタ調査ノタメ我ガ兵力ヲ使用スルコトナシ」という杉山次官から三宅光治関東軍参謀長あての電報案の確認を求めることに成功した。

外務省としては奉天側に謝罪、責任者の処罰、損害賠償、将来の保障の四件を要求する外交交渉を行ない、最短期間に解決を期するとの方針で、どうか公式上は陸軍側をおさえたのであったが、これを知らされた関東軍の石原参謀から陸軍中央部に不満をぶちまけた電報が打たれることになった。

八月二十日の閣議では、下からつき上げられた南陸相が、中村事件に関して中国側に将来の保障を行なわせ、もしその保障が破られる場合には、日本側の要求を武力をもってしても承認させるときの主張を行なった。

奉天側でも、榮臻參謀長からも中堅・下級の士官の意見は極めて強硬になり、日本の武力行使おそるに足らずと主張して、奉天当局の動きを拘束しようとしており、事件は「日本側が捏造せる虚構の事実」であるとする宣伝もまた国民政府筋から現われ始めた。

この宣伝は八月十七日から始まった林総領事と奉天主席・臧式毅との交渉を牽制するためであったが、中国側の外交当局もしばらくの間は中村事件の真相を確認できなかったのであった。

陸軍省は八月二十四日、中国側が中村殺害の事実を否認するか、もしくは満足な解決点に到達しない場合には、洮索地方の保障占領を断行する必要があるとする判決を作成して、これを外務省に送付した。この日、谷アジア局長は原田熊雄に陸軍が中村事件を拡大して満蒙解決の道具に用いようとしている旨を語った。

日本側の強硬態度に狼狽した臧式毅は、日本側とは別個に二名の調査員を現地に派遣して、日本側の世論の緩和を企てた。

中国側が事実を確認するまでの間には、いろいろの経過があつたが、張学良もついに事態の重大性を認識し、日本側の意向を知るため、荒木五郎とともに日本で学んだ趙欣伯、また湯爾和と顧問の柴山兼四郎少佐とを東京に派遣するに至った。

中村の殺害が確認された場合にも、中国側には中村が軍事スパイとして旅行禁止地区を旅行していたとか、旅行許可証の身分をいつわっていたとか、抗弁する道は残されていた。

しかし張学良は柴山顧問の出発前の九月十一日、北京で次のように述べた。

「中村事件ハ公正ニ処断シ、日本側ノイウ犯人ガ白状セズトモ、証拠サエ明ラカナラバ、ソレニヨリテ重刑ニ処スル積リナリ」

(十) 最後の努力

内田満鉄總裁と江口定条・副總裁とは、八月二十日から九月十日にかけて満州各地の視察旅行を行なったが、両者ともこの間、事態の容易でないことを認知し、二十五日、内田は奉天で林総領事に「視察完了後は速やかに帰朝して、妥当の対策を講ずべし」とも言明した。

日本との経済関係の緊密化を図る線で動いていた財政部長・宋子文は、八月二十五日、重光と会議して大連、奉天に旅行し、内田總裁と意見を交換したいと提案した。

九月十一日、ふたたび重光を訪問した宋子文は、憂慮に堪えない満州問題を解決するため、協調気分を醸成する目的で満州に旅行する日程の作成について相談した。

重光、内田、宋による三者会談の案に対しては、内田も上京を延期してこれに応じることに同意したが、重光はさらにこれによつて懸案であつた通商条約改訂交渉のきつかけを作ることを行なつていた。

張学良も内田との会見を希望したが、帰国した湯爾和は九月十六日、日本の公使館員に対し、次のように語つて日本当局の注意を要請した。

「奉天ニテハ土肥原大佐ハ暴力団ヲ組織シ張帰奉ノ際、危害ヲ加エント計画シオルヤニ伝エラルル処、

万一右様事件発生スルコトアラバ自分ハ極メテ困難ナル立場ニ陥ル」

上海では重光が宋子文とともに九月二十日、上海を出発し、青島で別れたのち再び大連で会うという日程が作られ、幣原もまたこれに同意した。

この試みが、九月十八日の柳条溝事件勃発直前の危機的な事態に対する、いかにも幣原らしい最後の対応なのであった。

(二) 「昭和維新」の大業

この年には第二次山東出兵、五月三日の済南事件後、中国本土の排日運動は質量ともにいちじるしく高まっており、満州においては張作霖なきあとの張学良政権が、いちおう易幟の延期を表明したとはいえその期限も十一月中旬でされることになっていた。

十一月五日には中共・満州省委員会が「いっさいの不平等条約を廃棄」する東三省の第一次独立自立宣言を発した。

中共は猛烈な排日運動の波に乗って満州における党活動をも開始するに至ったのである。

宣言は、「全満州の工・農・兵商・学連合決起して路権（鉄道権利）を力争せよ」とうたい、旅大、満鉄、鉦山、森林の回収と「日本軍閥」の境外駆逐、奉天系軍閥、国民党の反帝国主義・排日運動はとどめがたく、さらに発展させる潜在力となって満蒙に誕生した。

日本国開闢以来の大戦争の発端となる、満州事変はこうして刻々と迫ってきた。それは九月十八日、時刻は午後十時三十分であった。

延々冗長に亘るそしりを受けることを覚悟して記述して来た、その「なんだった」かはなお充分に御理解願えなかったと考えるが、せめて「そうであったのか」と思いを新たにして戴ければ、これに過ぎる幸いはない。

満州事変は抑えようとして抑えることの出来なかった明治以来のうつ積が凝結されて爆発したのであって、何人もこの狂瀾の既倒を覆すべきすべは見出し得なかったことをご理解願いたい。

何事かが起らないのが不思議である。妖雲の漂う条件が揃い過ぎていた。

こうした情勢の下にあった情況で、満鉄線の鉄道が柳条溝付近において何者かによって爆破されたのである。

その後の諸事情、戦闘行動はいわゆる洛陽の紙餽を高めるほど巷間に氾濫しているから、これを追うことを避け、「かくして支那事変に戦火は燃えていったのである」ということを続けたい。

第五章 支那事変とは何であつたか

(一) 熱河および瀋東作戦

昭和六年九月十八日、柳条溝に発した満州事変は、関東軍のわずか一万余の兵力による半年そこそこの作戦によつてほとんど片づき、翌昭和七年三月九日には満州国が建国独立したのである。

そして昭和八年初頭には、満州国内の匪賊討伐もおおむね完了し、残るは熱河省だけであつた。

当時熱河省には湯玉麟が蟠居していたが、満州を逐われた張学良は、ともすれば満州国の独立に参加しようとする湯玉麟を威嚇して熱河に拠り、蒋介石とひんばんに接触し、あくまで抗日を呼号していた。

このような状況で、熱河作戦は必至であつた。

そして明るる一月一日、山海関事件が起こり、関東軍は山海関を占領した。

やがて、二月二十四日の国際連盟総会は、当時の満州国および日本の立場を無視したリットン報告書を、賛成四十二、反対一、棄権一をもつて採択する。

松岡洋右日本代表は、これが東亜の平和を保つゆえんでないことを指摘し、いまや「日本政府は日支紛

争に關し、連盟と協力せんとするその努力の限界に達したことを感ぜざるを得ない」と述べ、退場したのである。

そして三月二十七日、日本は連盟に脱退を通告し、同時に詔書が發布され、わが朝野は非常時を認識して、国策遂行の決意をかためたのであった。

熱河作戦は二月二十三日に行動を開始し、三月四日にはやくも省内の主要反抗勢力を駆逐した。

このような日本側の決然たる実力行使にあうと、国民政府（蔣介石軍）は三月十二日、抗日一本槍の張学良を免じ、比較的柔軟な何応欽を軍事委員会北京分会長（つまり北支方面中央軍総指揮官）に任ずる。

しかし、わが軍が長城線から進出しないと見てとると、約二十個師団におよぶ中央軍主力を平津地方に集結し、長城全線にわたって反撃を展開してきた。

わが軍は、敵の拠る地形の峻険と補給難による弾薬の欠乏とに悩まされ、戦況逆転のおそれすら出てきた。そこで積極作戦に転じたわが第六および第八師団の一部は、敗敵を追って関門（長城線を越えた北支側）に進出する。

しかし日本の中央部は関門進出を厳に禁じていたので、四月十九日、進出した部隊を長城線に帰還させた。

第六師団が灤東地区から撤退すると、灤河右岸（巻末地図参照）へ敗退していた支那軍は、これに追尾して再び灤東地区に入りこみ、わが軍への挑戦を開始する。

これに対し、再び関門作戦を行うについては、当時の国際関係を顧慮し、日本政府および軍部において

非常な論議があつたが、五月三日、ついに灤東を一掃し、十一日夜半から十二日にかけて灤河を渡つた。

関東軍の司令官武藤信義大將は内外の情勢を考え、長城以南の要衝を占めて、今後における行動の自由を確保しておくことが有利と判断し、五月二十日懷柔、密雲、平谷を経て薊運河の線まで部隊を進出させた。それはまさしく平津を指呼の間に臨むものであつた。

ここにおいて支那側も万策つき、二十五日正午に停戦を申し出、三十一日、塘沽停戦協定が結ばれたのである。

(協定条文省略)

支那側が停戦協定の受諾に踏み切らざるを得なかつた理由は、第一にこの段階では、支那単独ではどうしても日本軍に対抗できないことを知つたこと、第二には列国、なかんずく米国の支援を期待できないことが明らかになつたこと、等であらう。

その初め、支那はリットン報告書に基づき、国際連盟が圧倒的多数の賛成の採択を行つたから、日本を国際連盟が制裁することを期待し、米国の支援も当然期待しての行動であつただろうが、連盟は注意深く制裁規定の適用を回避したのである。

ことに日本側が退場した二月二十四日の午後、支那側代表顧維鈞は日本軍の熱河作戦を材料に、総会の決議を一気に制裁適用という強硬措置にまで高めようと努めたが、支那側代表以外は全く沈黙を守り、ついに討議はうち切りと宣告されるありさまであつた。

勿論、支那はその後もしつこく連盟に提訴した。しかし連盟はこれを取り上げず、また四月から五月に